

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

ちくぎん2021

2020年4月1日から2021年3月31日まで

ディスクロージャー誌





CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	1
■ 経営方針 ～中期経営計画2021の スタートにあたって～	2
■ 2020年度業績の報告/業績ハイライト	6
■ 地域密着型金融への取り組み	12
■ ちくぎんトピックス	20
■ お客さまへの大切なお知らせ	22
■ 業務・サービスのご案内	23
■ 主な手数料一覧	25
■ 店舗・ATMのご案内	26
■ コーポレート・ガバナンス	27
■ コンプライアンス体制/反社会的勢力排除	30
■ 顧客保護等管理方針/金融商品勧誘方針/ 金融ADR制度への対応について	31
■ お客さま本位の業務運営	32
■ リスク管理	33
■ 役員/従業員の状況/組織図	35
■ 株式について	36
■ 沿革	37
■ 資料編	38



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの(C) Challenge・Confidence・Communicationを表します。



当行はSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを全従業員で行います。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	8,652億円
■ 預金・譲渡性預金	7,809億円
■ 貸出金	5,386億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,713名
■ 従業員数	526名
■ 店舗数	44か店 ^(注)

(注) 店舗内店舗形式は9か店
(2021年3月31日現在)

経営理念

動かす人が活躍する組織

魅力あふれる「動かす人」が集まり、自律・革新の風土をつくる。

ベストパートナーへの挑戦

世の中の動きを読み、最適なサービスの提供に努め、お客さまと共に成長できる最良のパートナーになる。

正しい倫理観がすべての出発点

倫理的価値に基づいて行動し、地域社会の持続的な発展に貢献する。

ごあいさつ

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、景気が大幅に下押しされた厳しい一年となり、多くの業種に甚大な影響が拡がりました。当行はお取引先の実態をきめ細かく把握することに努め、緊急融資の対応を積極的に行いました。ワクチン接種は始まりましたが、未だコロナ禍の沈静化には時間を要する状況と思われまます。これからもお取引先の支援を資金繰りのみならず、事業性評価も含めてしっかりと行って参ります。

さて、筑邦銀行は2021年4月より「中期経営計画2021」をスタートさせました。また、金融機関を取り巻く経営環境の激変に対応し、新たなビジネスモデルを目指すため、新しい経営理念も策定いたしました。中期経営計画2021のスローガンとして「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」を掲げ、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、お客さまや地域の新たな価値の創造に取り組んで参ります。

具体的には、預金貸出業務などの「既存ビジネスの深化」、資産形成支援・事業承継支援・地域商社による地域課題の解決支援、デジタル化支援などの「新たなビジネスへの挑戦」、およびそれを可能にするための人材育成・ブランディングの徹底などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを重点取組項目としています。これらの重点取組項目を実現するために、必要に応じ当行と理念を共有する外部の提携先とのアライアンス戦略をさらに推進し、金融の枠や地域の枠を越えた支援ビジネスにも挑戦していく所存です。

コロナ禍により、働き方や生活スタイルも大きく変わり始めました。ポストコロナを見据え企業の就業条件や、個人のライフスタイルも変化しつつあり、テレワークやオンライン会議など一層のデジタル化が加速して参りました。当行もこの経営環境の変化に柔軟に対応して参ります。

筑邦銀行は、これからもお客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地方銀行そのものが地域の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力して参ります。これからも、一層のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2021年7月



頭取 佐藤 清一郎

中期経営計画2021のスタートにあたって

筑邦銀行の経営理念・ブランドメッセージ

当行は2022年12月に創立70周年、2023年2月に開業70周年を迎えます。

これもひとえに、お客さま、地域社会、株主の皆さまの永年に亘るご支援とそれに応えてきた先輩行員の努力の賜物だと感謝申し上げます。こうした70周年という節目を含む2021年4月から2024年3月までの3年間で「中期経営計画2021」としてスタートさせました。

この新しい中期経営計画のスタートに併せて、金融機関を取り巻く経営環境の激変に対応し、当行が目指す新たなビジネスモデルにふさわしい経営理念を策定しました。

新しい経営理念は、次の3つです。

- ▶ **動かす人が活躍する組織**
- ▶ **ベストパートナーへの挑戦**
- ▶ **正しい倫理観がすべての出発点**

新しい経営理念は、人を動かし、心を動かし、未来を動かす行員が、お客さま、地域にとって最良のパートナーとなり、正しい倫理的価値に基づいた行動力を発揮する、という私たち役職員の思いを表したものです。

筑邦銀行のブランドメッセージ

動かす人がいる。

筑邦銀行には、動かす人がいる。
人を動かし、心を動かし、未来を動かす。
時代を動かすのはいつも、
「あの人なら信頼できる」、
「あの人に話してみよう」、
「あの人ならやってくれる」、
「あの人に会ってみたい」と思ってもらえる、
そんな「あの人」たちだ。

時には銀行らしく、時には銀行の枠を超えて。
お客さまが求めることを自ら探し、正面から受け止める。
そして英知を集め、仲間とともに、全力で解決する。

未来の社会を元気にするために、
動かす人がいる銀行へ。

1 「中期経営計画2021」のスローガン

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

当行は、新しく制定した経営理念に沿って、「中期経営計画2021」のスローガンを、「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」といたします。

2 計画期間 2021年4月～2024年3月（3ヵ年）

お客さまや地域の変化に適応し、実効性ある計画とするため、計画期間を3ヵ年といたします。

3 中期経営計画で実現したい姿

既存ビジネスを深化させるとともに、お客さま支援ビジネスを追求することで、ビジネスモデルの多様化を通して新たな価値の創造に取り組んでまいります。

4 基本方針と重点取組項目

基本方針 「お客さま支援ビジネスの多様化」

重点取組項目

I

既存ビジネスの深化

渉外人員の増強や渉外活動時間の拡充、コンサルティングを柱とした伴走型支援の追求、ベストパートナーとしての経営課題解決力の提供を通して、既存ビジネスを深化してまいります

重点取組項目

II

新たなビジネスへの挑戦

SBIグループやYamatoさわかみ事業承継機構などとの提携に代表されるアライアンス戦略も活用しながら、お客さま支援ビジネスの追求等を通して新たな価値の創造に取り組んでまいります

重点取組項目

III

強靱な経営基盤の構築

金融経済環境が激変する中、中期経営計画の基本方針を早期に達成するため、安定した収益を生み出す生産性の高い強靱な経営基盤の構築を目指してまいります

5 計数目標

中計最終年度の数値目標 [2024年3月期] (単体)

1	資金運用収益	86億円以上
2	役務取引等収益	23億円以上
3	コア業務純益	19億円以上
4	当期純利益	8億円以上
5	自己資本比率	7.3%以上
6	預金等(期中平残)	7,570億円以上
7	貸出金(期中平残)	5,360億円以上

中期経営計画の数値目標に掲げた役務取引等収益に関連した下記のKPI指標を新たに策定することで、「お客さま支援ビジネスの多様化」を着実に実践してまいります。

- 預かり資産残高
- 事業承継支援の取組み件数
- 企業型確定拠出年金(DC)の導入件数
- 電子プレミアム商品券等の採用団体数
- アライアンス戦略による収益貢献額

数値目標用語の説明

資金運用収益 ▶ 貸出金利息や有価証券の利息配当金などの資金運用から得られる収益です。

役務取引等収益 ▶ 内国・外国為替手数料、投資信託等の運用商品の手数料などサービス提供の対価として得られる手数料収益です。

コア業務純益 ▶ 預金・貸出金等から生まれる利益である業務純益から、一般貸倒引当金繰入額と国債関係損益を控除したもので、銀行の中核的な利益です。

当期純利益 ▶ 全ての収益から法人税等を含む全ての費用を控除した税引き後利益であり、最終利益とも言われます。

自己資本比率 (国内基準) ▶ 総資産に対する自己資本(純資産)の割合により、企業の健全性を示す重要な指標の一つで、金融機関の場合、銀行法等に定めるリスクアセット方式により算出した比率が一般的です。当行は国内基準を採用し、現時点では4%以上が必要です。

中期経営計画2021の全体像

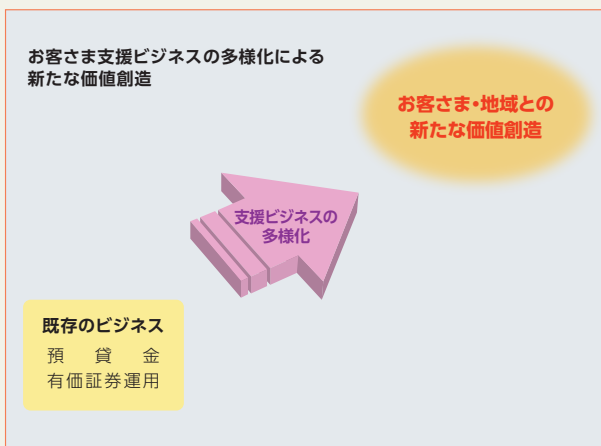
経営理念

- ・ 動かす人が活躍する組織
- ・ ベストパートナーへの挑戦
- ・ 正しい倫理観がすべての出発点

中期経営計画の
スローガン

人、まち、地域を「動かす人」がいる銀行へ

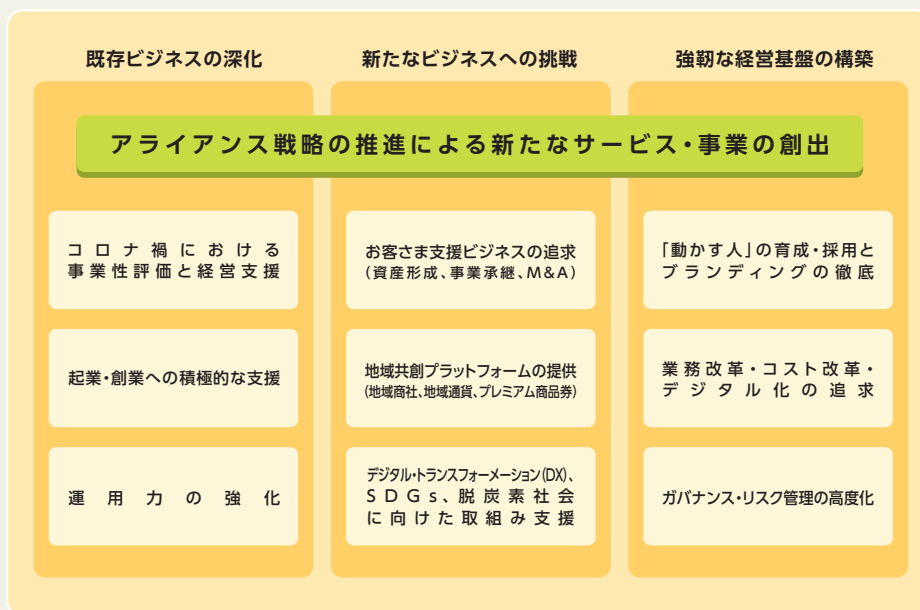
中期経営計画で
実現したい姿



基本方針

お客さま支援ビジネスの多様化

基本方針の下で
実施する
重点取組項目



2020年度業績の報告／業績ハイライト

(第97期 2020年4月1日～2021年3月31日)

金融経済情勢

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされ厳しいスタートとなりました。その後、政府・日銀の金融経済対策の効果などから経済活動が回復傾向を示しましたが、年度末にかけ感染症が再び拡大し、一部には弱さがみられました。また、海外経済は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行で当初極めて厳しい状況に陥りましたが、感染症の影響が和らいできた米国や中国では各種経済対策の効果などから緩やかながら景気が回復してきました。一方、持ち直しつつあった欧州の景気は感染症の再拡大により弱い動きとなりました。

金融情勢については、新型コロナウイルス感染症の

影響から景気が厳しい状況にあるなか、欧米・中国の中央銀行では超金融緩和政策が継続されました。国内では日本銀行が金融緩和措置を強化し、当年度末には長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.1%台、ドル円相場は110円台、日経平均株価は29,100円台となりました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し厳しい状況が続きましたが、各種政策の効果などから輸出・生産を中心に経済活動が徐々に上向き、景気は持ち直しの動きがみられました。

当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新型コロナウイルス感染症への対応

当行は新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた地元の中堅・中堅企業や個人事業主のお客さまに対して、「新型コロナウイルス感染症対応特別融資」や信用保証協会保証付き融資も活用しながら、積極的に資金繰り支援を続けております。個人のお客さまに対しては、ローン条件変更手数料を免除する取扱いを2020年4月より開始しました。なお、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置し、お客さまからの様々なご相談に柔軟に対応するよう努めております。

当行はお客さまや役職員への感染拡大防止に努めるため、出勤時の検温を義務化するなど役職員の体調管理を徹底するとともに、手指消毒、マスク着用、ATMタッチパネルへの抗菌フィルム貼付、飛沫防止パネルや除菌空気清浄機の設置、昼休み休業として一部の営業店における窓口休業時間の導入および在宅勤務や時差出勤などの対策を行っております。

また、新型コロナウイルスがまん延しているなか、医療従事者の皆様は自らの感染を顧みず感染された方々の治療や看護等に尽力されています。当行は医療従事者の皆様に対し感謝と応援の気持ちを表し、福岡県に応援金を寄附しました。

当行は今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、金融サービスを継続し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまを全力で支援してまいります。

・本部組織の見直し

本部制を導入し、本部組織のスリム化、フラット化、多能化を企図した見直しを実施しました。事務部とシステム部を統合の上、「事務本部」に事務システムグループを置き、「資金運用本部」に資金証券グループ、「リスク管理本部」に融資グループ、経営管理グループを設置しました。なお、企画本部の企画グループと総務グループを統合し、システム部長崎開発室を廃止しました。また、監査部の名称を監査グループとしました。この結果、これまでの本部組織においてすべての「部」

を廃止し本部内の「グループ」とすることで、「2本部6部2室」から「5本部本部外1グループ」に集約となりました。

・アライアンス戦略の強化

当行は当行営業エリア内の事業承継問題を積極的に解決するため、2020年9月に「5,000社の事業承継」プロジェクトを展開する株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構（以下、「YSK」という。）と業務提携しました。当行とYSKは、「社会に必要な企業であるにも関わらず、事業承継がうまくいかず廃業に追い込まれてしまう中小企業を、SDGsソーシャルビジネスとして自ら承継し、子や孫の未来に残す」、「事業承継した会社は転売せず、永久保有する」、「次の100年も生き残れる会社にするために強化・支援する」という方針をもとに日本の事業承継問題を全面的に解決していこうとするものです。そのために、当行はYSKと合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession」（以下、「C-BES」という。）を設立しました。C-BESは事業承継スキームの特徴である承継企業の株式を永久保有する企業として設立するもので、当行の本店所在地である福岡県久留米市に設立することとしました。当行は地域金融機関として事業承継問題をYSKと協力し解決することで、今後も地域とともに成長・発展していくことを目指してまいります。

当行はフィンテック企業のOLTA株式会社との共同事業として、「筑邦銀行クラウドファクタリング powered by OLTA」（以下、「本サービス」という。）の取扱いを2021年3月に開始しました。本サービスは、お客さまのお申込から最短24時間以内に審査結果を回答するオンライン完結型の売掛債権現金化サービスです。お客さまと本社との2社間でのご契約となるため、請求書発行先にご通知することなく完結します。なお、九州地区の金融機関において、オンライン完結型のファクタリングサービスを提供するのは当行が初めてとなりました。

当行、九州電力株式会社およびSBIホールディングス株式会社は、2020年11月にプレミアム付商品券の電子化をはじめとして、地方創生および地域の経済活性化に関して相互に連携・協力する包括連携協定を締結

しました。当行では、これまでに九州電力が提供する情報プラットフォームを活用して2019年8月に宗像国際環境会議での電子地域通貨「常若通貨」、また2020年9月に福岡県うきは市、同年10月に福岡県太宰府市、同年11月に箱崎商店連合会、同年11月と2021年3月に平尾商工連合会でスマートフォンを活用してプレミアム付電子商品券を発行する仕組みを提供しました。アプリ上で申込みから決済までの一連の手続きを電子化することにより、これまで紙で発行していた商品券等の各種事務負担を軽減するとともに、利用者の利便性向上や加盟店の拡大等、地域経済の活性化を図ることが可能となります。中でも、プレミアム付商品券の電子化は、ポストコロナ社会の地域経済の活性化施策として、全国各地の自治体や商店街等で需要が高まっています。今後、3社の連携をより強化し、これまでの取組みの知見を活かしながら、プレミアム付商品券の電子化の全国展開に取組んでまいります。

また、当行と福岡県みやま市は、2020年12月にプレミアム付商品券の電子化をはじめとして、地域通貨や地域ポイントの発行、運営および利用促進の検討を目的とした連携協定を締結しました。本協定は、同市が定める将来像「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち～みんなにやさしいまちみやま～」の実現に寄与するため、相互に連携協力する取組みの一環として行うものです。2021年3月には、当行はみやま市商工会が発行する令和2年度プレミアム付商品券においてスマートフォンから申込、購入、利用、精算まで一貫して行う仕組みを提供しました。

当行はSBIベネフィット・システムズ株式会社が提供する企業型確定拠出年金（以下、「DC」という。）を、お客さまへご紹介するサービスを2020年12月に開始しました。同社が提供するDCは、従業員数に関わりなく加入者1名から、また役員のみでも導入が可能であり、これまでDCを導入できなかった小規模・中小企業のお客さまも導入が可能となります。なお、本サービスの提供は、福岡県内の金融機関として、はじめてのサービスとなります。

当行は農業生産者等による情報交換の活性化等を支援するため、2020年8月に「ちくぎんアグリネットワーク」を立ち上げました。同ネットワークは、農業生産者等が参加する情報交換会を開催することで、事業者の身近な課題や改善方法の共有を図り、農業生産者の継続的な事業発展の支援を目的としております。また、当行は農業等の第1次産業等を主たる事業とするお客さま、農業分野への進出を図るお客さまを支援するため、「ちくぎんアグリサポート資金」の取扱いを開始しました。

当行は株式会社マキコミとの連携により、筑後産の特産品が買えるECサイト「筑邦銀行×筑后感動本舗」を2021年2月に開設しました。2021年3月には、筑後の特産品を取扱うECサイト「筑邦銀行×筑后感動本舗」を含む九州感動本舗が、初のリアル店舗として博多マルイ2階イベントスペースに出店しました。なお、同社が地域商社として、金融機関と連携することは全国初となります。

当行は今後も多様なアライアンスを軸とした質の高いサービスを提供し、収益拡大に取組んでまいります。

・商品・サービス等の拡充

当行とSBIマネープラザ株式会社は、2020年4月より、福岡県福岡市において新たに2店舗目となる共同店舗「筑邦銀行SBIマネープラザ福岡」の運営を開始しました。

当行はお客さまのニーズに幅広くお応えするため、2020年12月より、「NEWエクセルローン」を「筑邦銀行フリーローン」として商品名を改め、金利テーブルを追加するなど商品内容について改定したほか、2021年1月に、米ドル建ての「積立外貨預金」の取扱いを開始しました。

当行はマネーツリー株式会社が提供する金融データプラットフォーム「Moneytree LINK」と連携し、「ちくぎんアプリ」において資産を一元的に管理できる「ちくぎんスマート通帳」サービスの提供を2021年2月に開始しました。「ちくぎんスマート通帳」では、筑邦銀行口座の預金取引履歴が永年にならって記録・閲覧できるほか、他行の銀行口座、証券口座、クレジットカード、ポイント・マイル、電子マネーなどの金融資産や取引明細をアプリ内で一元管理し、支出をグラフなどにより可視化することでより着実な家計管理を実現します。

当行は今後も、お客さまの多様なニーズにお応えし、よりご満足いただける新しい商品・サービスの提供に努めてまいります。

・SDGs（持続可能な開発目標）への取組み

当行はSDGsへの取組みを通して、「中期経営計画2018」に掲げる「地域の活性化」、「お客さまの満足度向上」、「行員の成長と働きがい」の3つのビジョンの達成に向けた具体的な活動を、2020年7月に「筑邦銀行SDGs宣言」として宣言しました。17項目あるSDGs目標のうち13項目を重点的に取組んでまいります。また、この取組みの一環として、SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」を当事業年度に6件受託しました。本私募債は、お客さまの資金ニーズにお応えすると同時に、私募債発行額の0.2%相当額の物品又は金銭を教育機関等に寄贈することで地域社会を応援する仕組みとなっております。当行は今後も地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献に努め、SDGsへの取組みを推進してまいります。

・営業店舗等

営業店舗については、新設・廃止ともなく、店舗数は44か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については、2か所廃止しましたので33か所36台となりました。

当期の業績

● 預金

預金は、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出金が増加し、予防的な需要の資金が滞留するなど法人預金が増加したことに加えて個人預金も増加したことから、前期末比807億円増加の7,764億円となりました。

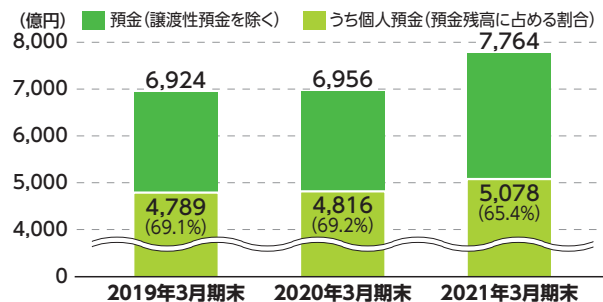
● 貸出金

貸出金は、新型コロナウイルス禍のなか、地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対し、積極的に資金繰り支援を続けた結果、中小企業向けの貸出金が増加したことから、前期末比320億円増加の5,386億円となりました。

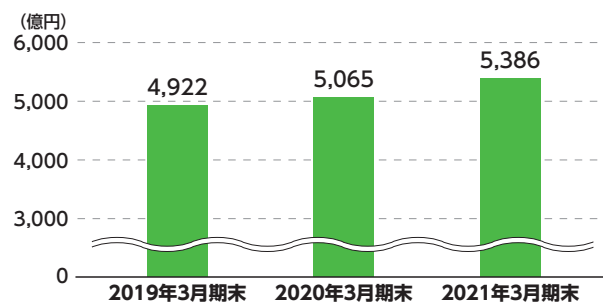
● 有価証券

有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前期末比517億円増加の2,308億円となりました。

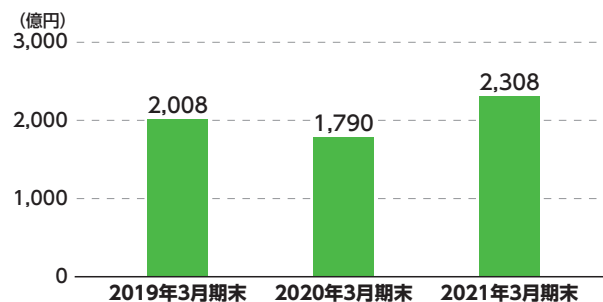
預金残高の推移(単体)



貸出金残高の推移(単体)



有価証券残高の推移(単体)

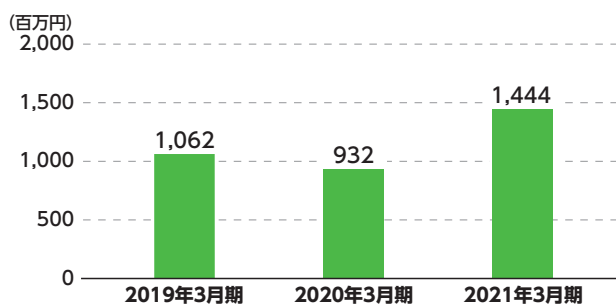


● 損益状況

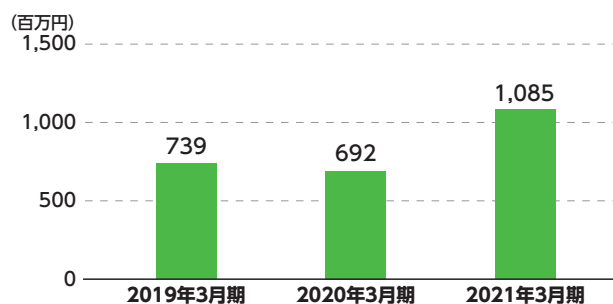
経常利益は、営業経費や不良債権処理費用が減少したことに加えて、株式等償却が減少したことなどから、前期比5億11百万円増益の14億44百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前期比3億92百万円増益の10億85百万円となりました。

経常利益(単体)



当期純利益(単体)



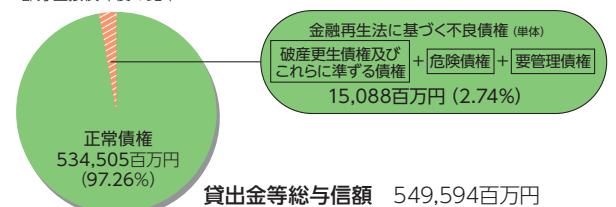
● 不良債権比率 2.74%※

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額5,495億94百万円のうち回収に懸念のない正常債権は5,345億5百万円であり総与信額の97.26%を占めております。

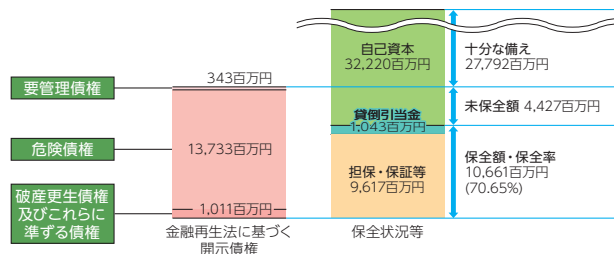
一方、不良債権は150億88百万円(総与信の2.74%)となり、前年同期末の138億23百万円(総与信の2.67%)と比べて12億65百万円増加しました。

また、この不良債権の70.65%(106億61百万円)は、担保・保証等や引当金で保全されています。

※部分直接償却後の比率



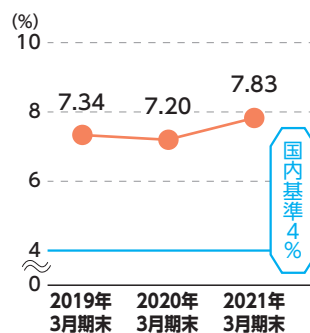
※対象債権：貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債



● 自己資本比率 7.84% 国内基準(4%以上)を大きく上回っています。

2021年3月期末の自己資本比率は、前期末比0.63ポイント上昇の7.83%となり、最低所要自己資本比率(国内基準)の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しています。

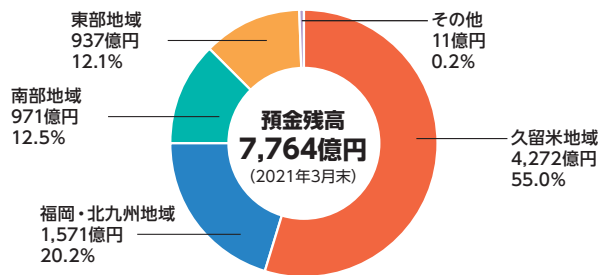
自己資本比率(単体)



皆さまのお取引状況(預金・預り資産)

●地域別預金残高、構成比率

当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は順調に増加しております。今後もお客様のニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

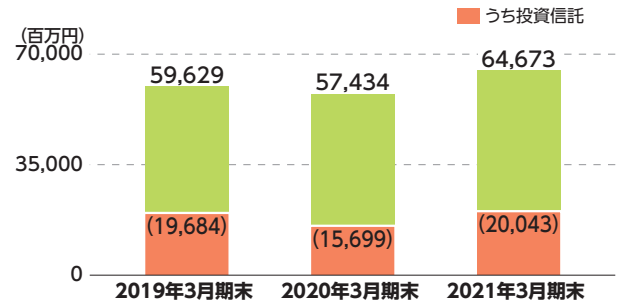


●個人預り資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は、前期末比72億38百万円増加して646億73百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

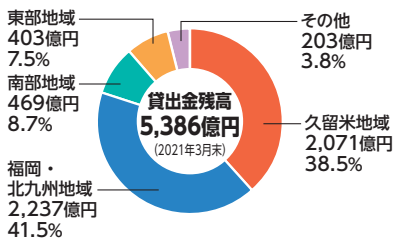
個人預り資産残高の推移



皆さまのお取引状況(融資)

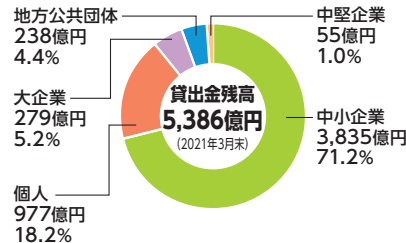
●地域別貸出金残高、構成比率

当行が地域のお客様からお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



●中小企業等貸出金残高、構成比率

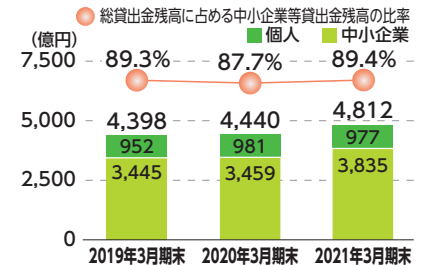
当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客様のニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。



●中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比371億円増加し、4,812億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、89.4%（中小企業71.2%、個人18.2%）と引き続き高い割合を維持しております。

中小企業等貸出金残高、比率の推移



今後の課題

当行は「中期経営計画2018」（計画期間2018年4月～2021年3月）において、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」をスローガンとし、その実現のための諸施策に取組んだ結果、最終年度の数値目標である「貸出金残高」、「預金等残高」、「実質業務純益」、「当期純利益」、「自己資本比率」の全ての項目を達成することができました。

また、新型コロナウイルス感染症は、引き続き、経済活動に大きな影響を及ぼしています。この先も、感染症の影響によって、日本経済への下押し圧力が長期間継続すると見込まれるなか、当行は2022年12月に創立70周年、2023年2月に開業70周年を迎えます。

こうした70周年という節目を含む2021年4月から2024年3月までの3年間で「中期経営計画2021」としてスタートさせました。

この新しい中期経営計画のスタートに併せて、金融機関を取り巻く経営環境の激変に対応し、当行が目指す新たなビジネスモデルにふさわしい経営理念を策定しました。

新しい経営理念は、「動かす人が活躍する組織」、「ベストパートナーへの挑戦」、「正しい倫理観がすべての出発点」の3つです。

なお、新しい経営理念は、人を動かし、心を動かし、未来を動かす行員が、お客さま、地域にとって最良のパートナーとなり、正しい倫理的価値に基づいた行動力を発揮する、という私たち役職員の思いを表したものです。

「中期経営計画2021」のスローガンとして、「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」を掲げ、「お客さま支援ビジネスの多様化」を基本方針とすることで、お客さまや地域との新たな価値の創造に取り組んでまいります。

具体的には、預金貸出業務などの「既存ビジネスの深化」、資産形成支援・事業承継支援・地域商社による地域課題の解決支援、デジタル化支援などの「新たなビジネスへの挑戦」、およびそれを可能にするための人材育成・ブランディングの徹底などの「強靱な経営基盤の構築」の3つを重点取組項目とします。これらの重点取組項目を実現するために、必要に応じ当行と理念を共有する外部の提携先とのアライアンス戦略をさらに推進します。SBIグループとの資本業務提携やYamatoさわかみ事業承継機構との業務提携などはその代表的事例であり、既にその一流のサービスをお客さまに提供し、喜ばれる実績を積み上げてきています。今後もアライアンス戦略を推進する中で、金融の枠を越えた、あるいは地域の枠を越えた支援ビジネスにも挑戦していく所存です。

コロナ禍により働き方や生活スタイルも大きく変わり始め、テレワークやオンライン会議などデジタル化が加速しています。当行も環境変化に柔軟に対応し、これからもお客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地方銀行そのものが地域の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力してまいります。

地域密着型金融への取組み

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

(1) お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

① 企業のライフステージに応じた支援への取組み

「事業承継」支援、「SDGs私募債」「ちくぎん地域活性化ファンド」の取扱い、「ビジネスマッチング」の実施、「企業型確定拠出年金」の取扱い等を通じ、お客さまに対して様々な取組支援を行っております。

- ・株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構と提携（2020年9月）
- ・CSR私募債「ちくぎん地域応援私募債」をSDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」に名称変更（2020年10月）
- ・「ちくぎん地域活性化ファンド」総額約30億円を総額約60億円（出資約9億円、融資51億円）へ増資（2020年1月）
- ・「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱い開始（2021年3月）
- ・企業型DC「ちくぎんDCプラン」の受付開始（2021年4月）

■ SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」

2020年10月に、これまで「企業の社会的責任を実行する」ことを目的としていたCSR私募債を、より考え方を広げ「SDGsいわゆる2030年をゴールとする持続可能な開発目標に資する」私募債に発展させるべく、SDGs私募債「ちくぎん地域応援私募債」へ名称変更いたしました。

SDGs私募債では、お客さま（発行企業）の資金ニーズにお応えすると同時に、私募債発行額の0.2%相当額（物品および金銭）を地域の教育機関等に寄贈することで、地域社会を応援する仕組みとなっております。

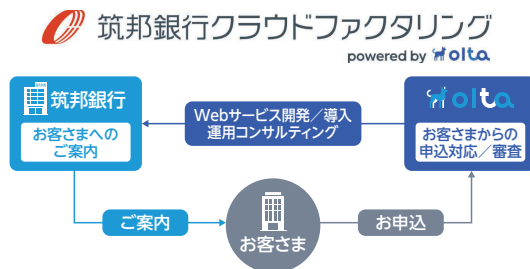
■ 「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」

2021年3月8日よりビジネスマッチング業務の一環として、OLTA株式会社との協業により「筑邦銀行クラウドファクタリングpowered by OLTA」の取扱いを開始いたしました。

本サービスは、お客さまの申込みから24時間以内に審査結果を回答するオンライン完結型の売掛債権現金化サービスです。

九州地区の金融機関において、オンライン完結型のファクタリングサービスを提供するのは当行が初めてです。

従来の融資とは違う資金調達の方法をご提案するもので、ノンリコース（売掛金が不良化した場合、お客さまの返済不要）での取扱いとなることから、リスクヘッジにも利用できる、今までになかったサービス内容となっております。



■ 企業型DC「ちくぎんDCプラン」

従業員の将来に向けた資産形成や、企業としての人材確保等の対応に役立つサービスとして企業型確定拠出年金（企業型DC）の取扱いを開始いたしました。

当行が2021年4月より受付開始した「ちくぎんDCプラン」は、1名から制度導入可能であり、事業所全員の加入は必要なく、希望者のみの加入が可能となったサービスです。また「ちくぎんDCプラン」はSBIグループであるSBIベネフィット・システムズ株式会社との業務提携にて開発した新たなサービスです。

②成長段階におけるお取引先支援への取組み

■新型コロナウイルス禍の下、地元企業のビジネス機会拡大を支援するため、地域商社（株式会社マキコミ）との協業により、福岡県南部地域のECサイト（筑邦銀行×筑后感動本舗）を開設いたしました。（2021年2月）

■これから海外でビジネスをお考えのお客さま、すでにビジネスを展開中のお客さまを専門部署、業務提携先等とともに支援しております。

<主な業務提携先>

- ・株式会社アジア福岡パートナーズ（AFP）・明倫国際法律事務所
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部・損害保険ジャパン株式会社
- ・日本通運株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社・株式会社日本貿易保険
- ・株式会社フォーバル

<商談会・展示会等>

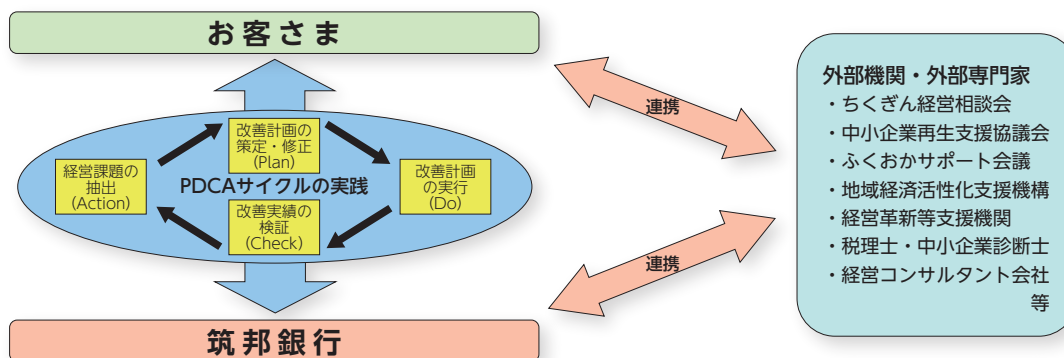
- ・日本商品大連地区巡回展
- ・大連日本商品展覧会
- ・ベトナムICTネットワークキング in Fukuoka 等

③経営改善・事業再生支援への取組み

融資グループ内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

また、お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、外部専門家や外部機関を活用し、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提供し、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

●経営改善支援フロー図



●経営改善支援等の取組み実績【2020年4月～2021年3月】

営業店のみでは経営改善支援が困難なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部（融資グループ・融資グループ経営サポートチーム）が連携して経営改善支援に取組んでおります。

2020年度は26先のお取引先に対し、経営改善計画の策定や改善実績のモニタリング等を通じた経営改善の提案や支援を行いました。改善の兆しが見られる先もあり、今後の経営改善が期待できます。

●経営改善支援等の取組み実績（2020年4月～2021年3月）

(単位：先数)

	期初債務者数 A		うち経営改善 支援取組み先α	経営改善支援 取組み率 = α / A
正常先 ①	5,732		0	0.00%
要注意先	うちその他要注意先 ②	2,012	11	0.55%
	うち要管理先 ③	4	0	0.00%
	破綻懸念先 ④	239	15	6.28%
実質破綻先 ⑤	81	0	0.00%	
破綻先 ⑥	23	0	0.00%	
小計 (②～⑥の計)	2,359		26	1.10%
合計	8,091		26	0.32%

(注) ・期初債務者数及び債務者区分は2020年4月初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでおりません。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況について

当行は、2013年12月5日に経営者保証ガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、および保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

2018年度～2020年度（2018年4月～2021年3月）における取組状況は以下の通りです。

【取組状況】

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

(単位：件)

	2018年度	2019年度	2020年度
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) ①	842	985	1,591
経営者保証の代替的な融資手法(ABL等)を活用して融資した件数 ②	0	0	0
保証契約を変更した件数	131	235	121
保証契約を解除した件数	182	325	234
新規融資件数 ③	5,923	6,040	6,678
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合((①+②)÷③)	14.22%	16.30%	23.8%

事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2018年度	2019年度	2020年度
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	4.85%	7.94%	9.6%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	88.35%	84.13%	87.8%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	0%	0.79%	2.6%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	6.80%	7.14%	0.0%

④事業承継支援への取組み

お取引先において後継者問題等を抱える中小企業が増加しております。当行では事業承継問題に対する取組みとして、ソリューション事業グループが主体となって営業店との情報共有を図り、また外部専門家とも連携し、取引先への課題対応に取り組んでおります。

取組みの一環として株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構が企画する日本初の「事業承継プラットフォーム」に賛同し2020年9月8日業務提携に至り、2020年12月には株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構との合併会社「株式会社ちくぎんBusiness Eternal Succession (株)C-BES)」を設立しました。株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構は「永久保有による事業承継投資」と「承継先の経営及び経営改善支援」を事業内容としており、同社との業務提携と(株)C-BESの設立により新たな事業承継手段の提案が可能となりました。

⑤農業分野への取組み

- ・地域の農業生産者のニーズ、生産規模の拡大や設備投資、6次産業商品の開発などに際し、資金調達のアドバイスや販路を含めたビジネスマッチング、異分野異業種による農商工連携事業の支援等も実施しております。
- ・観光農園や農家カフェ・レストランの展開など、農業資源を活用した観光化に対する支援・助言も行っております。
- ・農業生産者の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した「ちくぎんアグリビジネスローン」及び当行独自の「ちくぎんアグリサポート資金」を取扱っております。
- ・2020年8月に「ちくぎんアグリネットワーク」を立ち上げ、農業生産者や関連事業者も含めた参加者に対して情報交換会を行っております。今後、各種セミナーの開催も実施予定です。また、当行ホームページから「ちくぎんアグリネットワーク」参加者の自己紹介が閲覧できる専用サイトを2021年6月に開設し、参加者同士が連携を検討できる情報プラットフォームを構築いたしました。

⑥人材育成への取組み

行員の「目利き力」向上のため、さまざまな取組みを行っております。

- ・当行独自の制度「金融ホームドクター制度」の運用
- ・全国地方銀行協会等が行う研修への積極的参加
- ・コンサルティング能力向上のための研修、トレーニーの開催
- ・農業経営アドバイザーや医療経営士等の資格取得を推進
- ・ちくぎん自己研鑽応援サイト「C Navi」の活用
- ・事業性評価をテーマとした休日セミナーの開催
- ・MBA取得支援
- ・事業承継・M&A認定取得の推進

⑦外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合には、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

【外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点における連携先数）】

外部機関・外部専門家	2018年度	2019年度	2020年度
認定支援機関	52先	59先	61先
株式会社地域経済活性化支援機構	0先	0先	0先
中小企業再生支援協議会	43先	43先	41先
コンサルティング会社	19先	19先	21先
中小企業診断士	3先	10先	12先
その他外部機関・専門家	25先	28先	29先
合計	142先	159先	164先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しております。

▶ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ、資金繰りの改善や、さまざまな経営課題に対応していくことが可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

▶ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業

福岡県信用保証協会を事務局として、経営改善に積極的に取組む中小企業に対して、参加金融機関が相互に連携した経営支援を行うことにより、中小企業の経営強化を図ることを目的として設立されました。当行も参加機関として、中小企業診断士や税理士などの専門家との連携によるお客さまの経営改善や資金繰り管理の支援を行っております。（※専門家の派遣については一部費用負担が生じる場合があります。）

⑧その他相談会等の活用

- ・無料相談会（弁護士による法律相談会、社会保険労務士による年金相談会、中小企業診断士による経営相談会）を実施
- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に支援機関として参画し、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用

(2)地方創生への取組み

地域金融機関としてのネットワークを活かして、地公体、大学等を始め、様々な分野の専門家や民間企業・団体と連携し、地方創生への取組みを行っております。

- ・「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」創設（2007年）
- ・「NPO法人ちくご出会いサポートセンターJUNOALL（ジュノール）」事業開始（2019年5月）
- ・みやま市との連携協定を締結（2020年12月）
- ・九州産業大学を運営する学校法人中村産業学園と連携協定を締結（2021年5月）
- ・明治安田生命保険相互会社と「地方創生に関する連携協定」を締結（2021年6月）

(3)地域密着型金融の推進による金融仲介機能の発揮に向けた取組み～金融仲介機能のベンチマーク～

2016年9月、金融庁より、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標（金融仲介機能のベンチマーク）が策定・公表されました。

当行では、「地域密着型金融」を推進し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みを実施しております。その取組みの自主点検や自主評価を行うために、公表されたベンチマーク指標等を活用しております。

活用したベンチマーク指標はお客さまに開示し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みに係る十分な情報提供に努めることで、今後とも地域の皆さまと当行の共有価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に取組んでまいります。

当行の取組みと対応するベンチマークは以下の通りです。

1 ライフステージに応じた支援

当行の取組み

当行は、お客さまの経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、お客さまのライフステージ等を適切に見極めたうえで、当該ライフステージに応じ、お客さまの立場に立って最適な支援を行っております。

取組みに対応するベンチマーク

当行がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業グループのうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同社に対する融資額の推移

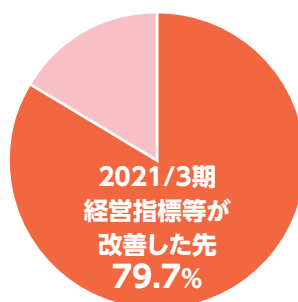
<2020/3期>

(単位：社、億円)	2020/3期
メイン先数（グループ）	2,652
メイン先の融資残高	2,197
経営指標等が改善した先数	2,221

(単位：億円)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,813	1,835	2,035

<2021/3期>

(単位：社、億円)	2021/3期
メイン先数（グループ）	2,989
メイン先の融資残高	2,441
経営指標等が改善した先数	2,384



<ご参考>

メイン先数は企業グループ単位で表記しておりますが、企業単体では以下のとおりとなっております。

2020/3期 3,289先（単体）
2021/3期 3,629先（単体）

ライフステージ*別の与信先数（先数単体ベース）、および融資額

<2020/3期>

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	8,142	1,852	674	3,745	301	541
ライフステージ別の融資残高	4,050	440	480	2,595	146	261

(注) 与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（1,029先）と融資残高（128億円）は除きます。

<2021/3期>

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	8,608	2,073	697	3,986	353	511
ライフステージ別の融資残高	4,370	457	499	2,849	175	269

(注) 与信先数のうち、財務データが3期以上登録がない先（988先）と融資残高（121億円）は除きます。

*ライフステージの定義

- 創業期：創業、第二創業から5年まで
- 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
- 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%
- 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
- 再生期：貸付条件の変更または延滞がある先

2 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

① 創業や新事業への進出を目指すお取引先への支援

当行の取組み

当行は、創業・新事業に対して、事業計画の策定支援、ご融資等様々な支援を行っております。

- ・日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会、ちくぎん地域経済研究所との創業支援等に関する業務連携（2015年7月）
- ・「くるめ創業ロケット（久留米市の創業支援施設）」への相談員派遣

取組みに対応するベンチマーク

当行が関与した創業、第二創業*の件数

(単位：件)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
①創業件数	140	163	47
②第二創業件数	4	8	6
合計件数（①+②）	144	171	53

*第二創業とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに、業種転換や新事業・新分野に進出することです。

② 成長段階において更なる飛躍が見込まれるお取引先への支援

当行の取組み

当行は、お取引先の事業性評価*を通じて、お取引先の経営課題等へのご提案や成長や取引拡大の為、様々な支援を行っております。

*事業性評価とは、お取引先の財務データや担保・保証にとらわれずお取引先との対話を通じて情報を収集し、事業の内容や成長可能性などを適切に評価することです。

取組みに対応するベンチマーク

当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数*および融資額、および、全与信先数および全融資額に占める割合（先数単体ベース）

(単位：社、億円)	2020/3期		2021/3期	
	先数	残高	先数	残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	180	261	180	332
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	2.2%	6.4%	2.1%	7.6%

*事業性評価に基づく融資を行っている与信先については、企業の成長発展により地元経済の発展に資する事が見込まれる先として、当行が積極的に事業性評価に基づく提案に取組んだ先を対象としており、それ以外のお客さまについても、通常の営業活動の中で課題解決に資する提案を行っております。

③ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当行の取組み

当行は、融資グループ内に経営サポートチームを設置し、経営者の皆さまと共に経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の実態など多面的な検討を行い、経営改善・事業再生支援等に取組んでおります。

取組みに対応するベンチマーク

当行が、貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(上段は売上高、下段は簡易キャッシュフローが改善した先数)

(単位：社)	2019/3期				2020/3期			
	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*	条件変更先総数	好調先*	順調先*	不調先*
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	426	31	202	193	442	32	165	245
		65	54	307		64	44	334
	2021/3期							
	440	45	137	258				
		57	40	343				

*好調先（120%超）、順調先（80%~120%）、不調先（80%未満）

④M&A支援・事業承継

当行の取組み

当行は、営業本部ソリューション事業グループおよび営業店、ちくぎん地域経済研究所、外部専門家が連携し、M&A取組支援や事業承継対策提案を行っております。

取組みに対応するベンチマーク

取組支援先数*

(単位：社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
①M&A支援先数	15	29	35
②事業承継支援先数	26	23	42
合計先数 (①+②)	41	52	77

*年度内に支援活動を実施した対象先数を記載しております。

⑤本業支援（企業価値の向上）

当行の取組み

当行は、お取引先の売上向上や製品開発等お取引先の企業価値の向上への支援を行っております。

- ・売上向上（製品開発等）への支援
- ・中小企業支援策（補助金等）への取組支援や設備投資等の支援
- ・外部専門家（各種士業等）を活用した本業支援

取組みに対応するベンチマーク

- ・本業支援を行った取引先数

(単位：社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
本業支援を行った取引先数	103	125	174
上記の内、外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	2	4	2

⑥顧客ニーズに基づいたサービスの提供

当行の取組み

当行は、アライアンス戦略により一流企業のサービスを提供することができる環境を構築しており、お客さま支援ビジネスの追求等を通して新たな価値の創造に取り組んでおります。

取組みに対応するベンチマーク

ビジネスマッチング*の取組件数および収益金額

*ビジネスマッチングとは、お客さま同士の需要と供給のニーズを結びつけることにより、事業支援を行う手法です。

(単位：社、千円)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
ビジネスマッチング件数	34	80	136
ビジネスマッチング収益	5,127	8,998	24,369

⑦人材（財）育成への取組み

当行の取組み

当行は、行員の「目利き能力」を強化させるため、様々な研修等を実施しております。

取組みに対応するベンチマーク

取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数

(単位：回、人)	2019/3期			2020/3期		
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、資格取得者数	14	146	126	8	186	127
	2021/3期					
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数*	3	19	120

*資格取得者には、FP技能士、中小企業診断士、医療経営士、農業経営アドバイザーが含まれます（一部重複）。

⑧ガバナンスの発揮

当行の取組み

当行は、「中期経営計画2021」の重点取組項目の中で、お客さま支援ビジネスの多様化を掲げております。SBIグループなどとの提携に代表されるアライアンス戦略も活用しながら、お客さま支援ビジネスの多様化を通して新たな価値の創造に取り組んでまいります。

取組みに対応するベンチマーク

「中期経営計画2021」における、お客さま支援ビジネスの多様化の進捗度を把握するための役務取引等収益に関連したKPI指標

(単位：百万円、件)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
役務取引等収益	1,783	1,820	1,934
預かり資産残高	24,775	22,149	31,224
電子プレミアム商品券等の採用団体数	—	—	7
アライアンス戦略による収益貢献額	36	116	485



筑後の魅力を全国へ!

株式会社マキコミとECサイトを開設

2021年2月

2020年11月、「ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合（出資：当行）」が運営する「ちくぎん地域活性化ファンド」は、株式会社マキコミに投資を行いました。

株式会社マキコミは地産品の企画・開発・販売に取り組んでいる企業です。

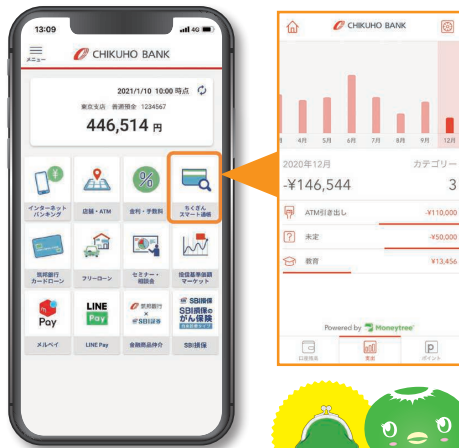
2021年2月には筑後産の特産品が買えるECサイト「筑邦銀行×筑后感動本舗」を開設し、同年3月にはリアル店舗を博多マルイ2階イベントスペースに出店いたしました。



家計の支出をスマートに管理したい

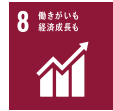
「ちくぎんアプリ」に「個人資産管理」の機能を追加しました!

2021年2月



マネーツリー株式会社が提供する金融データプラットフォーム「Moneytree LINK」と連携し、「ちくぎんアプリ」において資産を一元的に管理できる「ちくぎんスマート通帳」サービスの提供を開始いたしました。

「ちくぎんスマート通帳」は、筑邦銀行口座の預金取引履歴が永年にわたって記録・閲覧できる他、他行の銀行口座、証券口座、クレジットカード、ポイント・マイル、電子マネーなどの金融資産や取引明細をアプリ内で一元管理し、支出をグラフなどにより可視化することでより着実な家計管理を実現するサービスです。



資金調達の新しい選択肢

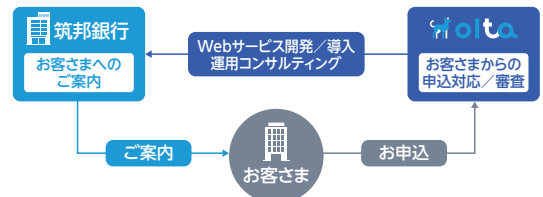
九州地区の金融機関で初! 「筑邦銀行クラウドファクタリング powered by OLTA」サービス提供の開始

2021年3月

フィンテック企業のOLTA株式会社との共同事業として「筑邦銀行クラウドファクタリング powered by OLTA」の取扱いを開始いたしました。

本サービスは、AI審査を活用し、お客さまのお申込から最短24時間以内に審査結果を回答するオンライン完結型の売掛債権現金化サービスです。

筑邦銀行クラウドファクタリング powered by OLTA

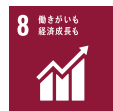


クラウドファクタリングとは?

企業が商取引で発生した「入金待ちの請求書」を売却して、早期に運転資金をオンライン完結で調達する「借りない資金調達」です。



地域情報プラットフォームを活用して 地域活性化に取り組む新会社



設立記者会見

「株式会社まちのわ」の設立 2021年5月

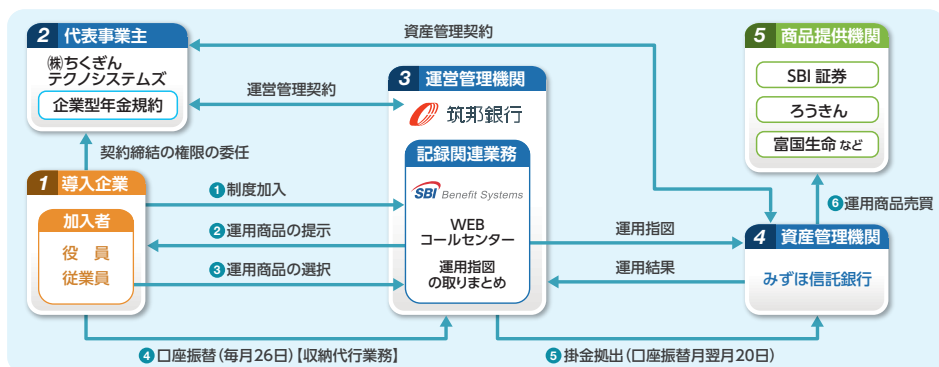
当行、SBIホールディングス株式会社、九州電力株式会社の3社は「株式会社まちのわ」を共同で設立しました。「株式会社まちのわ」は、地域のデジタル化を推進する地域情報プラットフォームを活用し、プレミアム付電子商品券・地域通貨等を発行・運用するサービスをはじめとした地方創生および地域経済の活性化を推進する事業を展開してまいります。



加入者1名から導入が可能!



企業型確定拠出年金「ちくぎんDCプラン」の設立 2021年6月



当行はSBIベネフィット・システムズ株式会社と企業型確定拠出年金プランにおいて協業し、それぞれ運営管理機関、記録関連運営管理機関としてサービスの提供を開始いたしました。これによりこれまで導入が容易ではなかった少人数の中小企業に、企業型確定拠出年金（企業型DC）の導入が可能になりました。

働きやすい環境を



2段階目

3~4の基準を満たす

➡ 2段階目

女性活躍推進企業認定 「えるぼし（2段階目）」に認定されました 2020年12月

「えるぼし」とは、「女性活躍推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした企業が認定されます。

認定の段階は、「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」を満たした数に応じて3段階あります。

当行は2段階目に認定されました。



■ お客さまへの大切なお知らせ

柳川支店を移転オープン (2021年6月)

柳川支店を2021年6月7日(月)に移転オープンいたしました。
 新店舗は、全自動貸金庫の設置、多目的トイレやスロープ等のバリアフリー設備など、機能面を充実させております。また、テレワーク、商品展示、セミナー開催など地域の様々なビジネスシーンにご利用いただけるフリースペースを設けております。



新住所 ▶ 〒832-0826 福岡県柳川市三橋町高畑197番地

電話番号 ▶ 0944-72-2131 ※移転後も変更ありません

営業日および営業時間

窓口	平日 9:00 ~ 15:00
ATMコーナー	平日 8:45 ~ 21:00 土日祝日 9:00 ~ 19:00
全自動貸金庫	平日 9:00 ~ 17:00
フリースペース	平日 9:00 ~ 17:00



移転オープンした柳川支店

長門石支店を移転オープン (2021年7月)



移転オープンした長門石支店

長門石支店を2021年7月5日(月)に移転オープンいたしました。
 新店舗は、お客さまの大切な財産を安全にお守りする全自動貸金庫等の機能面を充実させております。

新住所 ▶ 〒849-0111

佐賀県三養基郡みやき町大字白壁1074番地4

電話番号 ▶ 0942-50-5412 ※隣県移転のため変更となっております

営業日および営業時間

窓口	平日 9:00 ~ 15:00
ATMコーナー	平日 8:00 ~ 21:00 土日祝日 9:00 ~ 19:00
全自動貸金庫	平日 9:00 ~ 17:00



従来の長門石支店は、店舗外ATMコーナー「中央町支店久留米西出張所」として引き続きご利用いただけます。

主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預金業務	●預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	●貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取扱っております。	
商品有価証券売買業務 (ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。	
でんさい業務	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）を利用した電子債権取引業務を取扱っております。	
外国為替業務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附帯業務	●代理業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 うきは市の指定金融機関としての公金受払業務 (3行による輪番制) 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証（支払承諾）	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

機能サービスのご案内

- **ちくぎんマルチナカード** 1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができて、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用いただけます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
- **キャッシュカード** 当行の本店および店舗外ATMや都市銀行・地方銀行等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。また、九州の地方銀行9行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は110円）でご利用いただけます。
- **ちくぎんICキャッシュカード** 偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
- **貸金庫** 預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
- **夜間金庫** 売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。



マルチナカード

他にも様々なサービスをご提供しております。

インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング（ちくぎんCnet）

パソコンやスマートフォンから残高照会や振込がご利用いただけます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
（ちくぎんビジネスWeb）

オフィスにしながら残高照会
や振込がご利用いただけます。



相談サービスのご案内

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

● 店舗でのご相談

ちくぎんプラザ久留米	資産運用や相続・資産承継のご相談、住宅ローンおよび各種ローンのご相談・受付を行っております。 営業時間：平日 9時～17時、日曜日 10時～17時（0942-32-5369） 休業日：土曜日・振替休日・国民の祝日（日曜日の場合は営業）・12/31～1/3
千早支店ローンコーナー	住宅ローンや各種ローンの申込、ご相談を承っております。 営業時間：平日 9時～17時（092-663-5771） 休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3
筑邦銀行SBIマネープラザ	大切な資産に関するお悩みにワンストップでご対応します。 久留米 営業時間：平日 9時～17時（0942-36-2091）休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3 福岡 営業時間：平日 9時～17時（092-532-3123）休業日：土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3

● 電話でのご相談

ちくぎんテレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付しております。 受付時間：平日 9時～20時 ☎0120-86-7980 ※土曜日・日曜日・振替休日・国民の祝日・12/31～1/3は除きます。
--------------	---

● 相談会での相談

ちくぎん年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。（お問合せ：お近くの営業店窓口またはちくぎんテレホンセンター）
ちくぎん経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでいる経営者の方々の事業の発展、成長を支援するために中小企業診断士が経営の診断助言を行います。（お問合せ：お近くの営業店窓口）
ちくぎん法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくお答えいたします。（お問合せ：お近くの営業店窓口またはちくぎんテレホンセンター）

（2021年6月30日現在）

主な手数料一覧

※手数料については、消費税込の金額で表示しております。

国内為替手数料

項目		自店	本支店	他行		
振	窓 口	3万円未満	330円	330円	660円	
		3万円以上	550円	550円	880円	
	ATM	当行カード	3万円未満	110円	110円	330円
		通 帳	3万円以上			550円
		現 金	3万円未満	110円	110円	550円
		他行カード	3万円以上	330円	330円	770円
込	EBSサービス	おまかせ君 (資金移動)	3万円未満	無 料	110円	440円
		3万円以上			330円	660円
	おまかせ君 (データ伝送)	3万円未満	無 料	220円	550円	
		3万円以上		440円	770円	
	個人用インターネットバンキング/モバイルバンキング	3万円未満	無 料	無 料	330円	
		3万円以上			550円	
法人用インターネットバンキング	3万円未満	無 料	110円	330円		
	3万円以上			550円		
MT・FD	3万円未満	110円	220円	550円		
	3万円以上	330円	440円	770円		

代 金 取 立	取立手形	同 地		隔 地		そ 他	
		至 急	440円	660円	1,100円	1,100円	880円
担 保 手 形	割 引 手 形	至 急			1,100円		
		普 通			880円		
組 戻	振込・送金		1,100円				
	代手・担手・割手						
不 渡 手 形 返 却 料							
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料							

①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料660円を申し受けます。
②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1.カード式全自動貸金庫	容量によって(年間) 13,200円~39,600円
2.簡易貸金庫(金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき(年間) 13,200円
3.簡易型貸金庫(金庫室外据置型)	1個につき(年間) 標準型13,200円・大型17,600円
4.被 封 預 り	1通につき 2,200円
5.封 緘 預 り	1通につき 2,200円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使 用 料 (基本料)	月額 9,900円
専 用 入 金 帳 50枚綴	1冊につき 6,600円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当 座 小 切 手 帳	1冊につき(50枚綴) 1,100円
手形帳(約束手形・為替手形)	1冊につき(50枚綴) 1,100円
記名判登録(変更)手数料	登録変更のつど 5,500円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月 額
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	ファクシミリ 1,100円
お ま か せ 君 サ ー ビ ス	SPC 1,100円
	SPC+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-HT 1,100円
	マルチバンクValux-HT+データ伝送サービス 8,800円
	マルチバンクValux-SPC 1,100円
	マルチバンクValux-SPC+データ伝送サービス 8,800円
ビ ジ ネ ス W e b (法人向けインターネットバンキング)	照会・振込サービス 1,430円
	照会・振込サービス+データ伝送サービス 3,630円

金種払い手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ~ 50枚	無料	1,001枚以上	1,100円
51枚 ~ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ~ 1,000枚	550円		

・取引枚数は、お引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数とさせていただきます。
・金種指定の払戻請求書が複数枚ある場合は、合計枚数とさせていただきます。

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一 部 繰 上 返 済	固定金利型で固定金利期間中	33,000円
	上記以外(注)	5,500円
全 額 繰 上 返 済	固定金利型で固定金利期間中	44,000円
	上記以外	5,500円
返 済 条 件 ・ 金 利 の 変 更		
5,500円		

・上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。
(注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります(不動産担保ローンを除きます)。

不 動 産 担 保 取 扱		
基本手数料	設定1件につき	55,000円
変更登記取扱手数料(極度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	55,000円

定額自動送金

振込金額	自 店	本 支 店	他 行
3万円未満	無料	220円	550円
3万円以上	無料	440円	770円

・ご契約時に基本手数料として1,100円いただきます。

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預 金 証 書 ・ 通 帳 再 発 行	1通(冊)につき 1,100円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,100円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,100円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,100円
ローンカード再発行	1枚につき 1,100円
貸金庫カード再発行	1枚につき 1,100円
返 済 予 定 表 再 交 付	1回につき 550円
自 己 宛 小 切 手 発 行	1枚につき 550円
定 額 自 動 送 金	契約料 1,100円

証明書発行手数料

区 分	取扱手数料	
残 高 証 明 書	1通につき 330円	
※ 継 続 発 行		
残 高 証 明 書	1通につき 550円	
個 別 発 行		
支 払 利 息 証 明 書	1通につき 550円	
未 払 利 息 証 明 書	1通につき 550円	
預 金 取 引 明 細 書	1回につき 550円	
担 保 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 550円	
保 護 預 り 債 券 残 高 証 明 書	1通につき 550円	
代 金 取 立 手 形 残 高 証 明 書	1通につき 550円	
英 文 残 高 証 明 書	1通につき 550円	
融 資 証 明 書	1通につき 11,000円	
証 券 取 引 残 高 証 明 書	1通につき 550円	
当行制定外帳票での証明書	残高証明書(監査法人書式)	1通につき 3,300円
	上記以外の証明書	1通につき 1,100円
開 示 手 数 料	1通につき 1,100円	

・定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金	希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ~ 50枚	無料	1,001枚 ~ 2,000枚	1,100円
51枚 ~ 500枚	330円	以降1,000枚ごと	550円追加
501枚 ~ 1,000枚	550円		

・次の両替については無料。
①同一金種の新券への両替。 ②汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
・合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

硬貨入金手数料

取引枚数	取扱料金	取引枚数	取扱料金
1枚 ~ 500枚	無料	2,001枚 ~ 3,000枚	990円
501枚 ~ 1,000枚	330円	以降1,000枚ごと	330円追加
1,001枚 ~ 2,000枚	660円		

・寄付金、募金、義援金口座へのご入金またはお振込は除きます。
①依頼書・伝票を複数に分けて依頼される場合など、実質的に同一のお取引については、合計枚数での手数料をいただきます。
・同一日に複数回依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。
・店舗外でお預かりする場合も同様のお取扱いとなります。

(2021年6月30日現在)

店舗(44か店)

店名	電話番号	店名	電話番号
本店営業部 (十三部支店) (上津支店)	0942-32-5331	福岡営業部 (赤坂門支店)	092-521-1451
中央町支店	0942-33-9116	博多支店 (雑餉隈支店)	092-411-7231
国道通支店	0942-33-8471	西新町支店	092-821-3331
日吉町支店 (くしはら支店)	0942-32-5261	大野支店 (春日支店)	092-591-3111
荒木支店	0942-26-3161	二日市支店	092-922-6661
鳥栖支店(佐賀県)	0942-83-2801	姪浜支店	092-891-7561
国分支店 (高良内支店)	0942-21-7131	中尾支店 (警弥郷支店)	092-561-2231
長門石支店(佐賀県)	0942-50-5412	千早支店 (名島支店)	092-663-5771
津福支店	0942-34-6511	北九州支店	093-531-3631
南町支店	0942-21-4311	黒崎支店	093-621-0631
東合川支店	0942-44-5500	東京支店(東京都)	03-5614-7980
大善寺支店	0942-26-8971	小郡支店	0942-73-3211
田主丸支店	0943-72-2171	吉井支店	0943-75-2101
八女支店	0943-23-3141	甘木支店	0946-22-3920
筑後支店	0942-53-2188	杷木支店	0946-62-1125
柳川支店	0944-72-2131	日田支店(大分県)	0973-24-3171
大川支店	0944-87-2134		
大牟田支店	0944-52-5271		
瀬高支店	0944-62-2143		

店舗外ATMコーナー

入金できる設備

店舗外自動サービスコーナー(ATM)

西鉄久留米駅出張所	山川出張所
久留米大学病院1階出張所	ミスターマックス北茂安店出張所
久留米大学御井学舎出張所	ゆめタウン八女出張所
ダイキ上津店出張所	柳川市役所出張所
ゆめマート上津出張所	西鉄福岡駅出張所
西鉄花畑駅出張所	ちくし台出張所
聖マリア病院出張所	博多南出張所
東瀬原出張所	小郡市役所出張所
スーパーモリナガ津福店出張所	イオン小郡店出張所
業務スーパー国分店出張所	ゆめマート大刀洗出張所
ゆめタウン久留米出張所	朝倉市役所出張所
西鉄ストア宮ノ陣店出張所	うきは市役所出張所
合川町出張所	イオン甘木店出張所
JR久留米駅出張所	アスタラビスタ三根店出張所
青峰出張所	
久留米市役所出張所	
あんくる夢市場久留米店出張所	
久留米西出張所	
サザンモール出張所	
ザ・ビッグ北野店出張所	

筑邦銀行・セブン銀行共同ATM

入金できる設備

新古賀病院

※他のセブン銀行ATMと同じく他金融機関のカードや海外発行カードもご利用いただけます。

九州ATMネットワーク



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、9行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

ゆうちょ銀行ATM

全国のゆうちょ銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

セブン銀行ATM

全国のセブン銀行ATMで当行のカードをご利用いただけます。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先(24時間受付)

連絡先	電話番号
ATMサービスセンター	0942-35-0037

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分確認し、経営理念に基づき透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆様からの高い評価と、信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに、業務の健全性及び適切性の確保に取組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査等委員会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、更には内部統制システムの適切性及び有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取組んでおります。

1 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当行は、2016年6月28日に、監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

1. 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役として佐藤清

一郎、中野慎介、執行謙二、鶴久博幸、金子末見、藤崎勇一郎、麻生渡（社外取締役）の7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役として龍憲一、池部晋、立花洋介（社外取締役）、橋田紘一（社外取締役）、永田見生（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）、合計12名の体制としております。

取締役会は取締役頭取佐藤清一郎を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査等委員会)

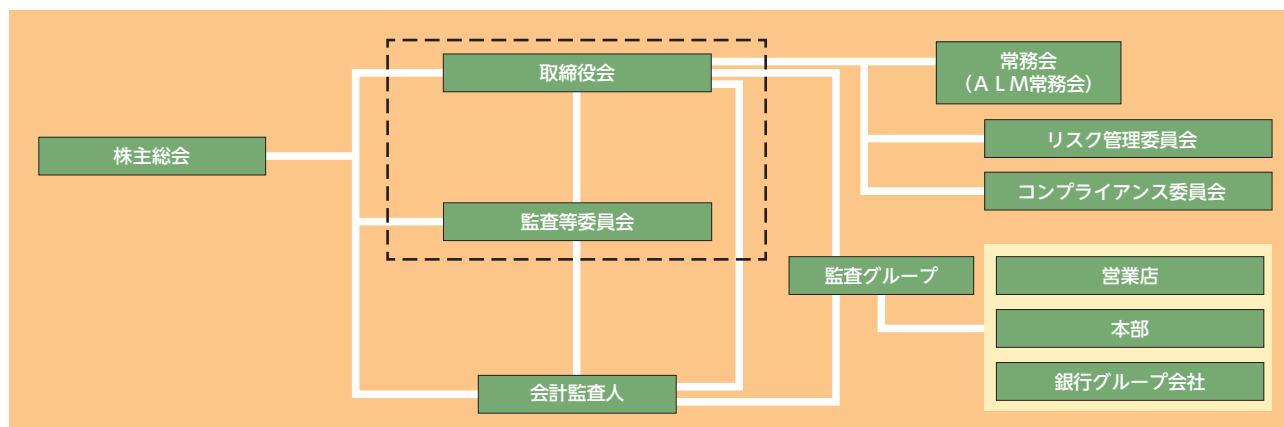
監査等委員会は、監査等委員である取締役として龍憲一、池部晋、立花洋介（社外取締役）、橋田紘一（社外取締役）、永田見生（社外取締役）の5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。

監査等委員会は取締役監査等委員龍憲一を委員長とし、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果を報告しております。

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 当行取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ② 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取組んでおります。
- ③ 「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
- ④ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上

問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

⑥ 財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。

⑦ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2) 当行取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループをリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体

制を整備しております。

- ②「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
- ③内部監査部門である監査グループは、当行の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
- ④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。
- (4) **当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ①効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、グループ長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
 - ②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- (5) **当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
 - ・内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果の報告をしております。
 - ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。
 - ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。
 - ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、並びにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。

- (6) **当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- (7) **前号の使用人の当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
 - ・監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と企画本部人事グループの協議事項としております。
- (8) **次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制**
 - ①当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員決裁の稟議書、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口で監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
 - ②子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・当行の内部監査部門である監査グループは、子会社の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況の報告を行っております。
 - ・子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
 - ・「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
- (9) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
 - ・当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。
- (10) **当行監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
 - ・当行は、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用、又は債務について、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。
- (11) **その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ・取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査等委員会監査の状況

① 監査等委員会監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担の策定等を行っており、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の体制としております。なお、社外監査等委員の立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。

また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

(a) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会開催時に毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、15回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	当事業年度の監査等委員会出席率
監査等委員	龍 憲一	15回／15回	100%
常勤監査等委員	池部 晋	15回／15回	100%
社外監査等委員	立花 洋介	15回／15回	100%
社外監査等委員	橋田 紘一	14回／15回	93%
社外監査等委員	永田 見生	15回／15回	100%

(b) 常勤監査等委員

常勤監査等委員及び監査等委員は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員決裁の稟議書、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、営業店、本部について行内の情報収集に努めるほか、内部監査部門である監査グループと連携した監査を実施しております。また、グループ会社については、グループ会社監査役と連携した監査を実施しております。

(c) 社外監査等委員

取締役会等の重要会議に出席するほか、定期的な代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取

締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

ハ 監査等委員会の主な検討事項

取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務の執行を決定し業務を執行しているかどうかや、当行グループの内部統制システムが適切に構築、運用されているか、また、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しております。

② 内部監査の状況

当行は、内部監査部署である監査グループが10名(事業年度末現在)の体制としております。

監査グループは連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、及び財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会は内部監査部署である監査グループの監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査グループと毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査等委員会監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理本部経営管理グループを統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署としてリスク管理本部経営管理グループを置き、本部各部署および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議いたします。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しております。
- 法令等遵守を統括するリスク管理本部経営管理グループは、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしております。また、必要に応じて本部各部署および営業店に対し、指示や指導を行っております。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署および管理責任者の設置状況
リスク管理本部経営管理グループを統括部署とし、各部署・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部署、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等は取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、地域社会の繁栄に貢献することを使命とし、それを果たすべく真にお客さまにご満足いただける質の高い金融商品、サービス、情報を提供し、お客さまの繁栄に貢献できるよう「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表しております。

今後も、本方針に基づく取組状況や成果を定期的に検証し、見直しを行ってまいります。

1. お客さま本位の最善の利益の追求

当行は、お客さまからの期待に応え、地域社会の繁栄に貢献することの使命を果たしていくために「筑邦銀行の行動憲章」を遵守しております。

その項目の一つである「質の高い金融サービスの提供」を実行していくために、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズにお応えするため、質の高い金融商品、サービス、情報を提供できるように取組んでまいります。

2. 利益相反の適切な管理

当行は、お客さまの利益保護を実現することを目的に利益相反管理を徹底するよう努めております。

お客さまの利益を不当に害することがないよう取引を特定して分類し、対象取引の管理方法を明確化した上で、お客さまの利益が不当に害されることのないよう対象取引を管理いたします。

3. 手数料等の明確化

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、わかりやすく丁寧な説明を行うよう取組んでまいります。

また、お客さまに直接ご負担いただく費用がない保険商品についても、当行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約）の代理店手数料を平成28年11月から開示しております。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当行は、金融商品、サービス、情報を提供するにあたり、商品特性やリスク・リターン、経済環境や市場動向等について、適切で十分な情報を提供してまいります。

商品のご提案においては、お客さまの投資経験や財産状況、商品リスク度合い等を考慮して、わかりやすく説明を行ってまいります。

また、複雑な金融商品またはリスクの高い金融商品の販売・推奨などを行う場合には、より丁寧な情報提供に努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は、「金融商品勧誘方針」を定め、お客さまのご意向と実態に適した金融商品をお選びいただけるよう努めております。お客さまの投資経験、財産状況、知識、投資の目的などをお伺いし、それぞれのお客さまに適した金融商品・サービスのご提案を行ってまいります。

また、多数のお客さまに資産運用についてお考えいただくために、金融商品や金融取引に関するセミナーを開催してまいります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当行は、お客さまに対してより高度な情報を提供できるよう、行員向け教育研修の実施や自己啓発の支援を行い、全行員の知識向上に努めてまいります。

金融プロフェッショナルとしての専門性を高め、お客さまからの金融に関するあらゆる相談に応じることのできる人材育成に努めてまいります。

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しております。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきております。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「リスク管理本部経営管理グループ」を設置しております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、リスク管理本部経営管理グループが行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっております。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっております。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査グループが、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンラインシステムを継続できるように、東京都にバックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めております。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

なお、昨今、急速に高度化するサイバー攻撃に対しては、部署横断的なサイバーセキュリティ対策チームを設置し、管理態勢の整備および強化をはかっております。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

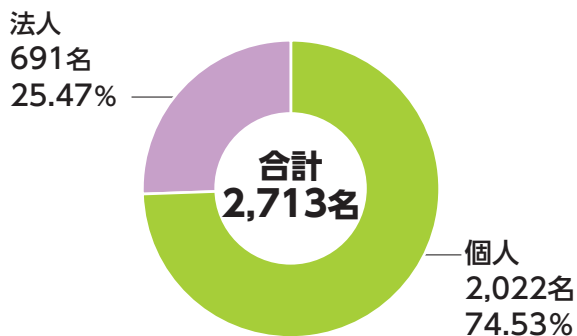
コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立をはかるため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を適宜実施しております。

株式の状況

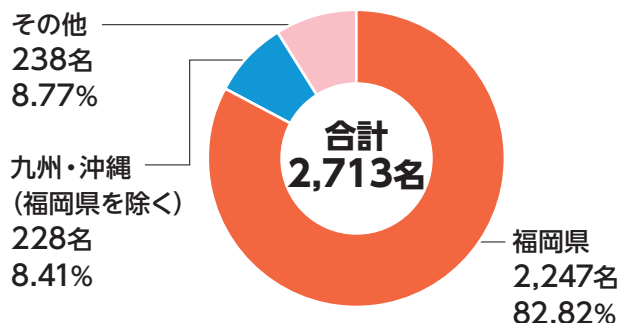
(2021年3月31日現在)

発行済株式の総数 6,249,020株
株主数 2,713名

▶株式の所有者別分布状況



▶株主の地域別分布状況



株式のご案内

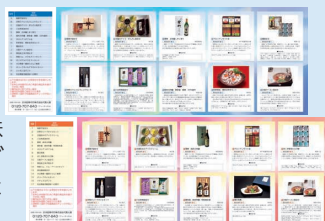
1. 事業年度 毎年4月1日から翌年の3月31日まで
2. 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
3. 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
4. 定時株主総会 毎決算日後3か月以内に開催
5. 株主名簿管理人 日本証券代行株式会社
特別口座の口座管理機関
6. 同 連 絡 先 日本証券代行株式会社 代理人部
(郵 送 先) TEL 0120-707-843 (フリーダイヤル)
〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
日本証券代行株式会社 代理人部
7. 上 場 証 券 取 引 所 証券会員制法人 福岡証券取引所
8. 公 告 方 法 電子公告 ただし、電子公告をすることができない場合は福岡市で発行する西日本新聞に掲載

(ご案内)

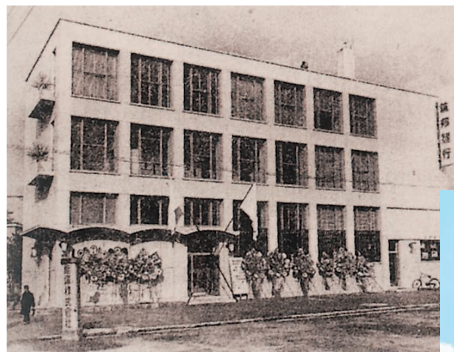
1. 配当金のお受取りは、当行本支店の預金口座振込をご指定いただきますと、早くて便利です。
2. 株主さまの住所変更、買取請求、配当金受取の振込指定その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(日本証券代行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
3. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、日本証券代行為口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(日本証券代行)にお問合せください。
4. 未受領の配当金につきましては、日本証券代行本支店でお支払いいたしますのでお申し出ください。

株主優待制度のご案内

「株主優待制度」は、株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として実施しております。所有株式数100株(1単元)以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルQUOカードを贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元(福岡県、鳥栖市、日田市など)の特産品等をお選びいただけます。



当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達に苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和		4年 3月 (1992年)	資本金30億円に増資
27年 12月 (1952年)	(株)筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任	11月	額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）
28年 2月 (1953年)	創業	6年 4月 (1994年)	信託代理店業務取扱開始
12月	本店を久留米市東町に新築	9年 3月 (1997年)	ホームページ開設
29年 6月 (1954年)	資本金1億円に増資	4月	資本金45億円に増資
37年 5月 (1962年)	佐藤興 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任	10年 12月 (1998年)	証券投資信託窓口販売開始
38年 10月 (1963年)	資本金2億円に増資	11年 4月 (1999年)	前川博 取締役会長に、井手和美 取締役頭取に就任
42年 11月 (1967年)	福岡支店ビル竣工	12月	資本金80億円に増資
44年 2月 (1969年)	資本金4億円に増資	12年 5月 (2000年)	新システムセンターの稼働
49年 1月 (1974年)	東京事務所開設	13年 4月 (2001年)	損害保険商品窓口販売開始
10月	ウエスタンリース(株)（現ちくぎんリース(株)）設立	10月	ちくぎんテレホンセンター開設
51年 4月 (1976年)	資本金8億円に増資	14年 10月 (2002年)	生命保険商品窓口販売開始
52年 12月 (1977年)	総合オンラインシステム稼働	16年 3月 (2004年)	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
55年 9月 (1980年)	外国通貨両替業務取扱開始	18年 4月 (2006年)	井手和美 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
56年 4月 (1981年)	資本金12億円に増資	19年 1月 (2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
6月	三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任	21年 4月 (2009年)	佐藤清一郎 取締役頭取に就任
57年 12月 (1982年)	筑銀ビジネスサービス(株)設立	22年 1月 (2010年)	新勘定系システム稼働
58年 4月 (1983年)	国債窓口販売開始	12月	セブン銀行とATM利用提携
60年 10月 (1985年)	筑邦信用保証(株)設立	23年 9月 (2011年)	福岡支店リニューアルオープン（現福岡営業部）
11月	新オンラインシステム稼働	25年 3月 (2013年)	東京日本橋に東京支店新設
61年 6月 (1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始	26年 2月 (2014年)	株主優待制度の新設
12月	外国為替業務取扱開始	30年 2月 (2018年)	(株)ちくぎんテクノシステムズ設立
62年 10月 (1987年)	福岡証券取引所に株式上場	4月	ちくぎんプラザ久留米開設
63年 1月 (1988年)	資本金22億円に増資	6月	SBIマネープラザ(株)との共同店舗運営開始
	ちくぎんコンピュータサービス(株)（現(株)ちくぎん地域経済研究所）設立	31年 4月 (2019年)	「企画本部」「営業本部」設置
平成		令和	
元年 9月 (1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転	2年 1月 (2020年)	SBIグループと資本業務提携
2年 6月 (1990年)	担保付社債信託法の業務取扱開始	7月	「事務本部」「資金運用本部」「リスク管理本部」設置
11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定		
12月	吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任		
3年 8月 (1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）		

資料編

CONTENTS

単体情報	39～59
・ 経営指標	39
・ 財務諸表	41
・ 損益の状況	47
・ 預金	49
・ 貸出金	50
・ 不良債権の状況	53
・ 証券業務	54
・ 有価証券の時価等情報.....	56
・ 金銭の信託の時価等情報.....	57
・ その他有価証券評価差額金	58
・ デリバティブ取引情報.....	58
・ 株式の状況	59
連結情報	60～76
・ 銀行及びその子会社等の概況.....	60
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	61
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	61
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	77～96
報酬等に関する開示事項	97
開示項目一覧	98

単体情報

経営指標

主要な経営指標等の推移

項目	事業年度	事業年度				
		2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益		12,902 百万円	13,834	12,769	12,436	11,559
経常利益		1,274 百万円	1,709	1,062	932	1,444
当期純利益		911 百万円	1,151	739	692	1,085
資本金 (発行済株式総数)		8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)	8,000 (6,249)
純資産額		36,148 百万円	38,357	35,865	28,363	38,038
総資産額		758,426 百万円	782,664	785,459	774,828	865,232
預金残高		665,693 百万円	679,793	692,449	695,655	776,439
貸出金残高		455,720 百万円	481,169	492,226	506,565	538,629
有価証券残高		229,892 百万円	206,642	200,807	179,047	230,801
1株当たり純資産額		5,920.82 円	6,268.51	5,853.21	4,602.70	6,282.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)		5.00 円 (2.50) 円	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額		148.20 円	189.04	121.31	113.25	177.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		146.61 円	186.81	119.54	111.65	176.90
配当性向		33.68 %	26.46	41.21	44.20	28.10
従業員数		657 人	615	566	538	526
単体自己資本比率 (国内基準)		7.82 %	7.56	7.34	7.20	7.83

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 4. 2017年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
 5. 2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月11日に行いました。
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期9億32百万円から当期14億44百万円と5億11百万円増加しましたので、前期0.12%から当期0.17%と0.05ポイント上昇し、資本経常利益率は、経常利益の増加により、前期2.76%から当期4.27%と1.51ポイント上昇しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期6億92百万円から当期10億85百万円と3億92百万円増加しましたので、前期0.08%から当期0.12%と0.04ポイント上昇し、資本当期純利益率は、当期純利益の増加により、前期2.05%から当期3.21%と1.16ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
総資産経常利益率	0.12	0.17
資本経常利益率	2.76	4.27
総資産当期純利益率	0.08	0.12
資本当期純利益率	2.05	3.21

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.18	0.93	1.18	1.18	0.80	1.19
資金調達原価	1.11	1.12	1.12	0.98	1.06	0.99
総資金利鞘	0.07	△0.19	0.06	0.20	△0.26	0.20

預貸率・預証率

(単位：%)

		前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	72.22	70.66	69.42	68.88
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		71.80	70.22	68.96	68.47
預証率	国内業務部門	24.63	25.97	29.37	27.41
	国際業務部門	152.55	150.46	56.26	98.81
合 計		25.37	26.75	29.55	27.84

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	7.20	7.83
2. 単体における自己資本の額	319	322
3. リスク・アセットの額	4,434	4,110
4. 単体総所要自己資本額	177	164

財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金預け金		65,034	72,970
現金		9,733	9,516
預け金		55,301	63,454
買入金銭債権		451	434
商品有価証券		43	—
商品地方債		43	—
有価証券		179,047	230,801
国債		8,665	17,504
地方債		40,354	60,993
短期社債		—	3,999
社債		51,081	57,618
株式		13,415	17,273
その他の証券		65,530	73,412
貸出金		506,565	538,629
割引手形		6,247	4,220
手形貸付		55,498	44,937
証書貸付		384,426	433,486
当座貸越		60,393	55,985
外国為替		1,303	1,309
外国他店預け		1,303	1,309
その他資産		4,731	4,363
前払費用		21	21
未収収益		288	288
金融派生商品		2	0
その他の資産		4,418	4,053
有形固定資産		8,473	8,410
建物		1,874	1,824
土地		6,119	6,119
リース資産		218	183
建設仮勘定		0	59
その他の有形固定資産		261	223
無形固定資産		161	163
ソフトウェア		111	96
リース資産		16	12
その他の無形固定資産		33	54
前払年金費用		472	661
繰延税金資産		964	—
支払承諾見返		9,359	9,461
貸倒引当金		△1,782	△1,972
資産の部合計		774,828	865,232

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(負債の部)			
預 金		695,655	776,439
当座預金		28,877	33,194
普通預金		388,953	472,054
貯蓄預金		4,000	4,093
通知預金		782	950
定期預金		263,458	255,898
その他の預金		9,581	10,248
譲渡性預金		9,861	4,549
借 用 金		28,000	32,000
借入金		28,000	32,000
外国為替		1	0
未払外国為替		1	0
そ の 他 負 債		2,104	2,398
未決済為替借		0	3
未払法人税等		59	167
未払費用		202	158
前受収益		407	404
金融派生商品		2	0
リース債務		243	204
資産除去債務		53	51
その他の負債		1,135	1,407
退職給付引当金		371	—
役員株式給付引当金		—	178
偶発損失引当金		138	144
繰延税金負債		—	1,049
再評価に係る繰延税金負債		971	971
支払承諾		9,359	9,461
負債の部合計		746,464	827,194
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利益剰余金		17,524	18,236
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		14,799	15,511
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		7,399	8,111
自己株式		△290	△357
株主資本合計		30,993	31,637
その他有価証券評価差額金		△4,578	4,624
土地再評価差額金		1,775	1,775
評価・換算差額等合計		△2,802	6,400
新株予約権		173	—
純資産の部合計		28,363	38,038
負債及び純資産の部合計		774,828	865,232

損益計算書

(単位：百万円)

科目	事業年度別	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
経常収益		12,436	11,559
資金運用収益		8,243	8,972
貸出金利息		6,661	6,843
有価証券利息配当金		1,471	2,040
コールローン利息		0	0
預け金利息		109	89
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		1,820	1,934
受入為替手数料		702	673
その他の役務収益		1,118	1,261
その他業務収益		1,429	300
外国為替売買益		33	25
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		1,395	274
その他経常収益		942	352
償却債権取立益		0	—
株式等売却益		828	291
その他の経常収益		113	60
経常費用		11,503	10,115
資金調達費用		123	84
預金利息		106	70
譲渡性預金利息		4	3
コールマネー利息		△0	0
借入金利息		0	0
その他の支払利息		13	11
役務取引等費用		1,094	1,073
支払為替手数料		224	221
その他の役務費用		869	852
その他業務費用		7	22
商品有価証券売買損		0	—
国債等債券売却損		7	22
営業経費		8,208	8,005
その他経常費用		2,069	929
貸倒引当金繰入額		600	567
貸出金償却		8	3
株式等売却損		535	39
株式等償却		573	32
その他の経常費用		351	286
経常利益		932	1,444
特別利益		126	224
固定資産処分益		126	—
退職給付制度改定益		—	61
新株予約権戻入益		—	162
特別損失		127	151
固定資産処分損		6	1
減損損失		120	—
役員株式給付引当金繰入額		—	149
税引前当期純利益		931	1,517
法人税、住民税及び事業税		82	422
法人税等調整額		156	9
法人税等合計		238	432
当期純利益		692	1,085

株主資本等変動計算書

前事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰上利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,897	17,022
当期変動額							
剰余金の配当						△305	△305
当期純利益						692	692
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
土地再評価差額金の取崩						122	122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	502	502
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△365	30,416	3,347	1,898	5,246	202	35,865
当期変動額							
剰余金の配当		△305					△305
当期純利益		692					692
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	75	68					68
土地再評価差額金の取崩		122					122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7,926	△122	△8,049	△29	△8,078
当期変動額合計	74	576	△7,926	△122	△8,049	△29	△7,501
当期末残高	△290	30,993	△4,578	1,775	△2,802	173	28,363

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰上利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524
当期変動額							
剰余金の配当						△309	△309
当期純利益						1,085	1,085
自己株式の取得							
自己株式の処分						△64	△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	711	711
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,111	18,236

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△290	30,993	△4,578	1,775	△2,802	173	28,363
当期変動額							
剰余金の配当		△309					△309
当期純利益		1,085					1,085
自己株式の取得	△348	△348					△348
自己株式の処分	281	217					217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,203	—	9,203	△173	9,030
当期変動額合計	△67	644	9,203	—	9,203	△173	9,674
当期末残高	△357	31,637	4,624	1,775	6,400	—	38,038

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,136百万円であります。
- 追加情報
当事業年度における新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定については、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）が適用されたことに伴い、「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- (3) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 1,972百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
 - (a) 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減および債務返済予定等の将来見込の合理性については、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
 - (b) 日本国内におけるワクチン接種の進捗等を踏まえ、前事業年度末における新型コロナウイルス感染症の収束時期の想定を変更し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当面続くものと想定しております。当該想定範囲内で、債務者の状況によってその程度は異なるものの、貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて債務者区分判定を決定し貸倒引当金を計上しております。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当事業年度において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、当事業年度より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)へ移行しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(重要な会計方針)」の6、「(3)役員株式給付引当金」に記載しております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は348百万円、株式数は190,000株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 503百万円
出資金 443百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 168百万円
延滞債権額 14,476百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 100百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 343百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 14,989百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,220百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 0百万円
有価証券 44,852百万円
その他の資産 130百万円
計 44,984百万円

担保資産に対応する債務

預け金 3,235百万円
借入金 32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産 3,506百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 59百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 77,732百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 75,732百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,958百万円

(当事業年度の圧縮記帳額) (100百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,350百万円

11. 取締役ととの間の取引による取締役に対する金銭債権総額

7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	503百万円
関連会社株式	—
合計	503百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	888百万円
減価償却費	408百万円
退職給付引当金	151百万円
有価証券償却	117百万円
役員株式給付引当金	54百万円
その他	206百万円
繰延税金資産小計	1,826百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△871百万円
評価性引当額小計	△871百万円
繰延税金資産合計	954百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,004百万円
繰延税金負債合計	△2,004百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,049百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
評価性引当額の増減(△)	△2.5
住民税均等割	1.1
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	8,137	85	8,051	8,896	60	8,836
	国際業務部門	108	39	68	76	24	52
合 計		(1)	(1)	—	(0)	(0)	—
		8,243	123	8,120	8,972	84	8,888
役務取引等収支	国内業務部門	1,801	1,086	714	1,918	1,067	851
	国際業務部門	19	7	11	15	5	9
合 計		1,820	1,094	726	1,934	1,073	860
その他業務収支	国内業務部門	1,395	7	1,388	274	10	264
	国際業務部門	33	0	33	25	11	13
合 計		1,429	7	1,421	300	22	278
業 務 粗 利 益	国内業務部門		10,154			9,951	
	国際業務部門		113			75	
合 計			10,268			10,027	
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門		1.47%			1.32%	
	国際業務部門		0.97%			0.79%	
合 計			1.48%			1.33%	

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ※特定取引勘定については設置していません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

業務純益等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
業 務 純 益	2,119	2,025
実 質 業 務 純 益	2,128	2,104
コ ア 業 務 純 益	739	1,851
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	679	1,370

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(7,189) 688,599	11,598	693,008	(4,998) 748,659	9,563	753,223
	利 息	(1) 8,137	108	8,243	(0) 8,896	76	8,972
	利 回 り	1.18%	0.93%	1.18%	1.18%	0.80%	1.19%
資金調達勘定	平均残高	732,441	(7,189) 11,653	736,905	802,039	(4,998) 9,576	806,617
	利 息	85	(1) 39	123	60	(0) 24	84
	利 回 り	0.01%	0.33%	0.01%	0.00%	0.25%	0.01%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度61,453百万円、当事業年度71,295百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	5	△ 267	△ 261	709	50	759
	支払利息	△ 0	△ 17	△ 17	4	△ 30	△ 25
国際業務部門	受取利息	7	△ 22	△ 15	△ 16	△ 14	△ 31
	支払利息	2	△ 2	0	△ 5	△ 9	△ 14
合 計	受取利息	2	△ 278	△ 276	715	13	729
	支払利息	△ 0	△ 16	△ 16	6	△ 46	△ 39

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
役務取引等収益	国内業務部門	1,801	1,918
	国際業務部門	19	15
合 計		1,820	1,934
役務取引等費用	国内業務部門	1,086	1,067
	国際業務部門	7	5
合 計		1,094	1,073

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,336	3,215
退 職 給 付 費 用	183	194
福 利 厚 生 費	58	46
減 価 償 却 費	392	360
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	154	150
営 繕 費	12	12
消 耗 品 費	124	105
給 水 光 熱 費	83	75
旅 費	14	2
通 信 費	246	244
広 告 宣 伝 費	68	57
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	105	81
租 税 公 課	568	569
そ の 他	2,859	2,889
合 計	8,208	8,005

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		33	33		25	25
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 0	—	△ 0	0	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	1,388	△ 0	1,388	264	△ 11	252
国 債 等 債 券 償 還 損 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	1,388	33	1,421	264	13	278

預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日				
	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	422,614	60.75	422,614	—	510,292	65.72	510,292	—
	うち有利息預金	350,465	50.38	350,465	—	421,982	54.35	421,982	—
	定期性預金	263,458	37.87	263,458	—	255,898	32.96	255,898	—
	うち固定金利定期預金	263,178	37.83	263,178	—	255,637	32.92	255,637	—
	うち変動金利定期預金	280	0.04	280	—	261	0.03	261	—
	その他の	9,581	1.38	5,463	4,117	10,248	1.32	5,112	5,136
合計	695,655	100.00	691,537	4,117	776,439	100.00	771,303	5,136	
譲渡性預金	9,861	—	9,861	—	4,549	—	4,549	—	
総合計	705,516	—	701,398	4,117	780,989	—	775,853	5,136	

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)				当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)				
	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	412,730	59.72	412,730	—	488,125	64.67	488,125	—
	うち有利息預金	342,327	49.53	342,327	—	399,825	52.97	399,825	—
	定期性預金	271,916	39.34	271,916	—	260,279	34.48	260,279	—
	うち固定金利定期預金	271,647	39.30	271,647	—	260,002	34.44	260,002	—
	うち変動金利定期預金	268	0.04	268	—	277	0.04	277	—
	その他の	6,516	0.94	2,053	4,462	6,442	0.85	1,866	4,576
合計	691,163	100.00	686,700	4,462	754,847	100.00	750,271	4,576	
譲渡性預金	17,427	—	17,427	—	20,777	—	20,777	—	
総合計	708,590	—	704,128	4,462	775,625	—	771,049	4,576	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	事業年度別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	2020年3月31日	54,873	67,131	102,699	15,203	10,258	7,367	257,534	
	2021年3月31日	51,595	63,107	101,147	14,461	11,568	7,722	249,603	
うち固定金利定期預金	2020年3月31日	54,856	67,090	102,590	15,155	10,232	7,328	257,254	
	2021年3月31日	51,566	63,098	101,139	14,382	11,534	7,620	249,341	
うち変動金利定期預金	2020年3月31日	16	40	109	48	26	38	280	
	2021年3月31日	28	9	8	78	34	102	261	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
一般法人	201,090	28.91	248,905	32.06
個人	481,620	69.23	507,873	65.41
その他の	12,943	1.86	19,660	2.53
合計	695,655	100.00	776,439	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
財形貯蓄残高	1,813	1,835

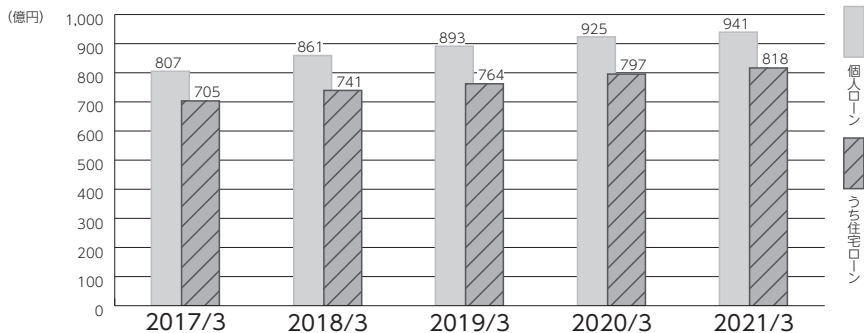
貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	55,498	55,498	—	44,937	44,937	—
証書貸付	384,426	384,426	—	433,486	433,486	—
当座貸越	60,393	60,393	—	55,985	55,985	—
割引手形	6,247	6,247	—	4,220	4,220	—
合計	506,565	506,565	—	538,629	538,629	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	53,311	53,311	—	48,333	48,333	—
証書貸付	379,305	379,305	—	421,477	421,477	—
当座貸越	58,609	58,609	—	56,553	56,553	—
割引手形	6,366	6,366	—	4,750	4,750	—
合計	497,593	497,593	—	531,114	531,114	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	2020年3月31日	121,203	88,892	56,993	40,186	138,604	60,685	506,565
	2021年3月31日	108,934	91,785	71,015	55,432	155,237	56,224	538,629
	うち変動金利		40,769	29,399	21,413	86,102	55,516	
	2021年3月31日		38,450	28,343	21,447	91,213	51,749	
うち固定金利	2020年3月31日		48,123	27,594	18,772	52,501	5,169	
	2021年3月31日		53,335	42,672	33,985	64,023	4,474	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2020年3月31日	25,309	506,565	25,228	444,077	99.67%	87.66%
2021年3月31日	24,300	538,629	24,226	481,236	99.69%	89.34%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	506,565	100.00 %	538,629	100.00 %
製 造 業	38,376	7.58	43,758	8.12
農 業、林 業	1,617	0.32	1,562	0.29
漁 業	118	0.02	112	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	884	0.17	850	0.16
建 設 業	50,863	10.04	62,091	11.53
電気・ガス・熱供給・水道業	8,960	1.77	8,090	1.50
情 報 通 信 業	1,661	0.33	1,860	0.35
運 輸 業、郵 便 業	19,785	3.91	20,153	3.74
卸 売 業、小 売 業	46,300	9.14	51,506	9.56
金 融 業、保 険 業	9,335	1.84	9,272	1.72
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	121,896	24.06	122,525	22.75
各 種 サ ー ビ ス 業	82,639	16.31	95,291	17.69
地 方 公 共 団 体	25,959	5.13	23,854	4.43
そ の 他	98,166	19.38	97,700	18.14
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	506,565	100.00	538,629	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月31日	2021年3月31日
有 価 証 券	791	862
債 権	8,073	6,673
商 品	—	—
不 動 産	242,064	232,366
そ の 他	165	65
小 計	251,094	239,968
保 証	177,067	222,554
信 用	78,403	76,107
合 計	506,565	538,629
(うち劣後特約付貸出金)	(51)	(51)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年3月31日	2021年3月31日
有 価 証 券	10	10
債 権	6,584	6,606
商 品	—	—
不 動 産	584	913
そ の 他	—	—
小 計	7,179	7,531
保 証	1,860	1,704
信 用	320	225
合 計	9,359	9,461

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	246,333	48.63 %	239,969	44.55 %
運 転 資 金	260,232	51.37	298,659	55.45
合 計	506,565	100.00	538,629	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	843	922	79
個 別 貸 倒 引 当 金	939	1,049	110
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	1,782	1,972	189

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	8	3

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当事項はありません。

不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	114	168
延滞債権額	13,210	14,476
小計	13,325	14,645
3ヵ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	354	343
合計	13,687	14,989

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
債権額 (a)	782	1,011	12,678	13,733	361	343	13,823	15,088	503,233	534,505	517,056	549,594
担保等保全額 (b)	720	925	7,923	8,494	188	197	8,832	9,617	256,357	312,652	265,189	322,269
未保全額 (a) - (b)	61	86	4,755	5,238	173	146	4,991	5,470	246,875	221,853	251,867	227,324
引当額	61	86	856	943	28	13	947	1,043	814	908	1,761	1,952
引当率 %	100.00	100.00	18.01	18.01	16.64	9.52	18.98	19.07	0.32	0.40	0.69	0.85

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
債権額 (a)	115	168	666	842	12,678	13,733	13,461	14,744
担保等保全額 (b)	114	168	606	756	7,923	8,494	8,643	9,419
未保全額 (a) - (b)	1	—	60	86	4,755	5,238	4,817	5,324
引当額	1	—	60	86	856	943	918	1,029
引当率 %	100.00	—	100.00	100.00	18.01	18.01	19.06	19.33

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	8,665 (4.84)	8,665	—	17,504 (7.58)	17,504	—
地方債	40,354 (22.54)	40,354	—	60,993 (26.43)	60,993	—
短期社債	—	—	—	3,999 (1.73)	3,999	—
社債	51,081 (28.53)	51,081	—	57,618 (24.97)	57,618	—
株式	13,415 (7.49)	13,415	—	17,273 (7.48)	17,273	—
その他の証券	65,530 (36.60)	59,248	6,282	73,412 (31.81)	70,522	2,889
うち外国債券	6,282 (3.51)		6,282	2,889 (1.25)		2,889
うち外国株式	—		—	—		—
合計	179,047 (100.00)	172,765	6,282	230,801 (100.00)	227,911	2,889

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	11,079 (5.84)	11,079	—	15,167 (7.02)	15,167	—
地方債	65,764 (34.69)	65,764	—	57,789 (26.76)	57,789	—
短期社債	874 (0.46)	874	—	2,528 (1.17)	2,528	—
社債	64,526 (34.04)	64,526	—	57,307 (26.54)	57,307	—
株式	12,020 (6.34)	12,020	—	11,178 (5.18)	11,178	—
その他の証券	35,318 (18.63)	28,603	6,714	71,965 (33.33)	67,443	4,522
うち外国債券	6,714 (3.54)		6,714	4,522 (2.09)		4,522
うち外国株式	—		—	—		—
合計	189,583 (100.00)	182,869	6,714	215,937 (100.00)	211,414	4,522

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		2,023	6,641	—	—	—	—	—	8,665
地方債		1,915	11,179	9,827	7,056	3,581	6,793	—	40,354
社債		3,018	12,303	14,914	7,264	36	13,544	—	51,081
株式								13,415	13,415
その他の証券		2,654	2,403	4,042	589	22,728	19,034	14,077	65,530
うち外国債券		2,599	2,096	1,585	—	—	—	—	6,282
うち外国株式								—	—
合計		9,611	32,529	28,784	14,910	26,347	39,372	27,492	179,047

有価証券の残存期間別残高（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		4,037	2,531	—	—	6,013	4,921	—	17,504
地方債		2,235	24,997	8,411	6,399	13,203	5,745	—	60,993
短期社債		3,999	—	—	—	—	—	—	3,999
社債		4,935	16,830	16,421	7,945	—	11,484	—	57,618
株式								17,273	17,273
その他の証券		829	1,862	3,288	539	25,179	26,414	15,298	73,412
うち外国債券		829	1,072	987	—	—	—	—	2,889
うち外国株式								—	—
合計		16,038	46,222	28,121	14,884	44,396	48,565	32,572	230,801

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	—	—	—	—
商 品 地 方 債	—	45	—	32
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	—	45	—	32

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
	平均残高	平均残高	平均残高	平均残高
商 品 国 債	—	—	—	—
商 品 地 方 債	45	—	32	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合 計	45	—	32	—

担保付社債の受託業務

該当事項はありません。

社債等登録業務

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
社 債	11	950	17	1,350
合 計	11	950	17	1,350

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
	引受額	引受額	引受額	引受額
国 債	—	—	—	—
地方債・政保債	99	—	—	—
合 計	99	—	—	—

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
前事業年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	6	—	6	8,234
当事業年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	90	—	90	9,002

有価証券の時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	事業年度別	2020年3月31日		2021年3月31日	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		△ 0		—	

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	事業年度別	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	950	922	△ 27	1,350	1,320	△ 29
	小計	950	922	△ 27	1,350	1,320	△ 29
合	計	950	922	△ 27	1,350	1,320	△ 29

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	事業年度別	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—	—	—	—
関連会社株式		—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	事業年度別	2020年3月31日		2021年3月31日	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式		503		503	
関連会社株式		—		—	
合	計	503		503	

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	事業年度別	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,684	2,903	3,780	12,439	5,393	7,045
	債券	76,620	76,099	520	83,092	82,768	323
	国債	8,665	8,562	102	6,568	6,527	41
	地方債	34,476	34,238	238	38,436	38,279	157
	社債	33,478	33,297	180	38,087	37,961	125
	外国証券	801	800	1	500	499	0
	その他	917	863	53	38,391	37,125	1,265
	小計	85,022	80,666	4,355	134,423	125,787	8,635
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,397	7,097	△ 1,700	3,540	4,045	△ 505
	債券	22,531	22,584	△ 53	55,673	55,867	△ 194
	国債	—	—	—	10,935	11,024	△ 89
	地方債	5,877	5,884	△ 7	22,556	22,628	△ 71
	短期社債	—	—	—	3,999	3,999	—
	社債	16,653	16,699	△ 45	18,181	18,214	△ 33
	外国証券	5,480	5,510	△ 29	2,389	2,409	△ 20
	その他	58,331	65,482	△ 7,150	32,130	33,417	△ 1,286
小計	91,740	100,675	△ 8,934	93,733	95,739	△ 2,006	
合	計	176,763	181,341	△ 4,578	228,157	221,527	6,629

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

株	式	2020年3月31日		2021年3月31日	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株	式	830		790	
合	計	830		790	

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債		—	—	—	100	102	2
合 計		—	—	—	100	102	2

(注) (売却の理由) 発行体の買入消却の要請に応じたため。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		8,823	803	513	3,454	285	36
債 券		66,067	169	7	22,744	69	10
	国 債	1,017	8	—	14,587	41	—
	地 方 債	44,886	128	0	4,532	5	1
	社 債	20,164	32	6	3,624	22	9
そ の 他		15,223	1,250	23	2,664	208	14
合 計		90,114	2,223	543	28,864	563	61

減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式573百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、株式32百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

その他の金銭の信託 該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	2020年3月31日	2021年3月31日
評 価 差 額		△ 4,578	6,629
	その他有価証券	△ 4,578	6,629
(△) 繰延税金負債		—	2,004
その他有価証券 評価差額金		△ 4,578	4,624

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金融 商品 取引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約								
	売 建	124	—	△2	△2	33	—	△0	△0
	買 建	124	—	2	2	33	—	0	0
	通 貨 オ プ シ ョ ン								
	売 建	1,431	—	6	6	2,309	—	13	13
	買 建	1,431	—	△6	△6	2,309	—	△13	△13
	そ の 他								
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当事項はありません。

(4) 債券関連取引…該当事項はありません。

(5) 商品関連取引…該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

株式の状況

当行の2021年3月末現在の発行済株式総数は6,249,020株で、2,713名（単元未満株式所有者495名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。

株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では、福岡県内が62.42%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	242 千株	3.88 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	200	3.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口0）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	190	3.04
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.92
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託九州電力口及び九州電力送配電口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.58
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.22
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.18
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.15
計	—	1,703	27.27

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	26	3	622	—	—	1,566	2,218	—
所有株式数	34 単元	15,594	525	30,238	—	—	15,708	62,099	39,120 株
割合	0.05 %	25.11	0.85	48.69	—	—	25.30	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,062株は「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する当行株式が1,900単元含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

(2021年3月31日現在)
0 100%

福岡県	62.42%	12.25%	その他	25.33%
-----	--------	--------	-----	--------

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり25円とし、中間配当金（25円）と合わせて50円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月11日取締役会決議	156	25
2021年6月25日定時株主総会決議	156	25

(注) 1. 2020年11月11日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2021年6月25日定時株主総会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

資本金の推移

(単位：億円)

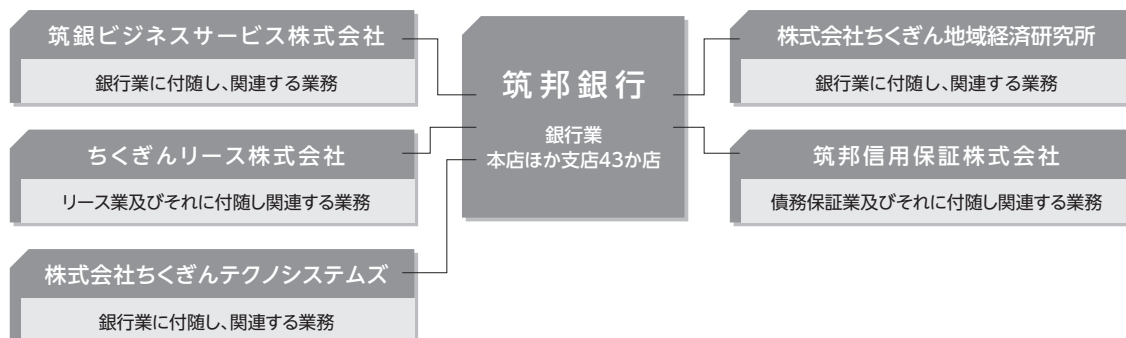
	1976年4月	1981年4月	1987年10月	1992年3月	1997年4月	1999年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	1982年 12月13日	100.0 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	経済調査業	1988年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (1)	-	預金取引	-	-
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	1974年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	-	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	-
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	1985年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	-	預金取引 債務保証取引	-	-
株式会社ちくぎんテクノシステムズ	福岡県久留米市	20	コンピュータ 関連業	2018年 2月16日	70.0 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. ちくぎんリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
6,160	234	152	3,754	16,233

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	-%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1
(株)ちくぎんテクノシステムズ	70.0	70.0	-

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては2021年3月31日現在で記載しております。

銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

・企業集団の業績

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等（譲渡性預金を含む）は、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出金が増加し、予防的な需要の資金が滞留するなど法人預金が増加したことに加えて個人預金も増加したことから、前連結会計年度末比753億円増加の7,792億円となりました。貸出金は、新型コロナウイルス禍のなか、地元の中小・中堅企業や個人事業主のお客さまに対し、積極的に資金繰り支援を続けた結果、中小企業向けの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比321億円増加の5,354億円となりました。有価証券は、預金による資金調達为好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比517億円増加の2,303億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比101億円増加の424億円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.62ポイント上昇の8.18%となりました。

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比7億30百万円減収の176億58百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比12億円減少の159億14百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比4億69百万円増益の17億44百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前連結会計年度比3億69百万円増益の11億69百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比8億76百万円減収の115億59百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比5億11百万円増益の14億44百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億23百万円増収の61億60百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比12百万円減益の2億34百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による321億63百万円の減少や譲渡性預金の減少による53億11百万円の減少はありましたが、預金の増加による806億95百万円の増加などから、前連結会計年度比669億52百万円増加の485億58百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入289億66百万円や有価証券の償還による収入615億64百万円はありましたが、有価証券の取得による支出1,308億49百万円などから、前連結会計年度比535億65百万円減少の406億26百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入2億6百万円はありましたが、配当金の支払3億7百万円や自己株式の取得による支出3億48百万円などから、前連結会計年度比1億42百万円減少の4億51百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比74億80百万円増加の679億61百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度				
	2016年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
連結経常収益	17,934 百万円	19,115	18,107	18,389	17,658
連結経常利益	1,545 百万円	1,974	1,361	1,274	1,744
親会社株主に帰属する当期純利益	986 百万円	1,226	835	800	1,169
連結包括利益	△ 732 百万円	2,673	△ 2,129	△ 7,074	10,815
連結純資産額	39,567 百万円	41,981	39,586	32,241	42,440
連結総資産額	767,696 百万円	793,081	796,699	786,420	877,316
1株当たり純資産額	6,143.32 円	6,506.46	6,090.45	4,843.79	6,594.35
1株当たり当期純利益金額	160.43 円	201.37	137.11	130.80	191.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	158.71 円	198.99	135.11	128.95	190.63
連結自己資本比率（国内基準）	8.33 %	8.00	7.74	7.56	8.18
連結自己資本利益率	2.59 %	3.18	2.17	2.39	3.36
連結株価収益率	13.90 倍	10.82	14.65	12.98	9.60
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,762 百万円	△ 8,902	△ 3,102	△ 18,394	48,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,846 百万円	28,287	470	12,938	△ 40,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 559 百万円	△ 307	△ 305	△ 308	△ 451
現金及び現金同等物の期末残高	50,105 百万円	69,182	66,246	60,480	67,961

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用していません。

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預け金		65,057	72,992
買入金銭債権		451	434
商品有価証券		43	—
有価証券		178,609	230,386
貸出金		503,315	535,479
外国為替		1,303	1,309
リース債権及びリース投資資産		9,422	9,588
その他資産		10,525	10,043
有形固定資産		8,727	8,702
建物		1,898	1,848
土地		6,297	6,297
リース資産		5	3
建設仮勘定		0	59
その他の有形固定資産		526	494
無形固定資産		166	167
ソフトウェア		130	111
その他の無形固定資産		35	56
退職給付に係る資産		335	904
繰延税金資産		1,100	76
支払承諾見返		9,359	9,461
貸倒引当金		△2,000	△2,229
資産の部合計		786,420	877,316

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預渡性預金		694,676	775,372
借入金		9,151	3,839
外国為替		35,589	39,874
その他負債		1	0
退職給付に係る負債		3,668	3,731
役員退職慰労引当金		535	91
役員株式給付引当金		86	85
偶発損失引当金		—	178
繰延税金負債		138	144
再評価に係る繰延税金負債		—	1,123
支払承諾		971	971
負債の部合計		9,359	9,461
資本剰余金		754,178	834,876
資本剰余金		8,000	8,000
利益剰余金		5,779	5,779
自己株式		19,124	19,920
株主資本合計		△290	△357
株主資本合計		32,613	33,341
その他有価証券評価差額金		△4,570	4,641
土地再評価差額金		1,775	1,775
退職給付に係る調整累計額		△151	169
その他の包括利益累計額合計		△2,946	6,586
新株予約権		173	—
非支配株主持分		2,401	2,512
純資産の部合計		32,241	42,440
負債及び純資産の部合計		786,420	877,316

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
経常収益		18,389	17,658
資金運用収益		8,471	9,208
貸出金利息		6,650	6,831
有価証券利息配当金		1,471	2,040
コールローン利息及び買入手形利息		0	0
預け金利息		109	89
その他の受入利息		239	246
役務取引等収益		1,860	1,968
その他業務収益		7,109	6,124
その他経常収益		948	358
償却債権取立益		0	—
その他の経常収益		948	358
経常費用		17,115	15,914
資金調達費用		140	103
預金利息		106	70
譲渡性預金利息		4	3
コールマネー利息及び売出手形利息		△0	0
借入金利息		29	30
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		996	970
その他業務費用		5,423	5,592
営業経費		8,481	8,270
その他経常費用		2,073	977
貸倒引当金繰入額		600	613
その他の経常費用		1,473	364
経常利益		1,274	1,744
特別利益		126	224
固定資産処分益		126	0
退職給付制度改定益		—	61
新株予約権戻入益		—	162
特別損失		127	151
固定資産処分損		6	1
減損損失		120	—
役員株式給付引当金繰入額		—	149
税金等調整前当期純利益		1,273	1,817
法人税、住民税及び事業税		191	547
法人税等調整額		150	△4
法人税等合計		341	542
当期純利益		931	1,274
非支配株主に帰属する当期純利益		131	104
親会社株主に帰属する当期純利益		800	1,169

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
当期純利益		931	1,274
その他の包括利益		△8,005	9,540
その他有価証券評価差額金		△7,932	9,219
退職給付に係る調整額		△73	321
包括利益		△7,074	10,815
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△7,202	10,702
非支配株主に係る包括利益		128	112

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	18,514	△365	31,929
当期変動額					
剰余金の配当			△305		△305
親会社株主に帰属する当期純利益			800		800
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△7	75	68
土地再評価差額金の取崩			122		122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	609	74	684
当期末残高	8,000	5,779	19,124	△290	32,613

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,359	1,898	△78	5,179	202	2,275	39,586
当期変動額							
剰余金の配当							△305
親会社株主に帰属する当期純利益							800
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							68
土地再評価差額金の取崩							122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,929	△122	△73	△8,125	△29	126	△8,028
当期変動額合計	△7,929	△122	△73	△8,125	△29	126	△7,344
当期末残高	△4,570	1,775	△151	△2,946	173	2,401	32,241

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	19,124	△290	32,613
当期変動額					
剰余金の配当			△309		△309
親会社株主に帰属する当期純利益			1,169		1,169
自己株式の取得				△348	△348
自己株式の処分			△64	281	217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	796	△67	728
当期末残高	8,000	5,779	19,920	△357	33,341

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,570	1,775	△151	△2,946	173	2,401	32,241
当期変動額							
剰余金の配当							△309
親会社株主に帰属する当期純利益							1,169
自己株式の取得							△348
自己株式の処分							217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,211	—	321	9,532	△173	110	9,470
当期変動額合計	9,211	—	321	9,532	△173	110	10,198
当期末残高	4,641	1,775	169	6,586	—	2,512	42,440

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,273	1,817
減価償却費		411	384
減損損失		120	—
貸倒引当金の増減(△)		27	228
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		79	△569
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		23	△443
資金運用収益		△8,471	△9,208
資金調達費用		140	103
有価証券関係損益(△)		△1,047	△333
為替差損益(△は益)		0	△0
固定資産処分損益(△は益)		△119	1
貸出金の純増(△)減		△13,914	△32,163
預金の純増減(△)		3,130	80,695
譲渡性預金の純増減(△)		△5,457	△5,311
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		10	4,285
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△352	△453
コールローン等の純増(△)減		0	17
外国為替(資産)の純増(△)減		△525	△5
外国為替(負債)の純増減(△)		1	△0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△640	△165
資金運用による収入		8,655	9,222
資金調達による支出		△155	△138
その他		△1,218	1,055
小計		△18,028	49,016
法人税等の支払額		△365	△458
営業活動によるキャッシュ・フロー		△18,394	48,558
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△118,135	△130,849
有価証券の売却による収入		90,174	28,966
有価証券の償還による収入		41,149	61,564
有形固定資産の取得による支出		△262	△276
有形固定資産の売却による収入		142	0
無形固定資産の取得による支出		△129	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,938	△40,626
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△306	△307
非支配株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△1	△348
自己株式の売却による収入		0	206
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△308	△451
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△5,765	7,480
現金及び現金同等物の期首残高		66,246	60,480
現金及び現金同等物の期末残高		60,480	67,961

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
筑銀ビジネスサービス株式会社
株式会社ちくぎん地域経済研究所
ちくぎんリース株式会社
筑邦信用保証株式会社
株式会社ちくぎんテクノシステムズ

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,136百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

追加情報

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定については、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）が適用されたことに伴い、「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結

会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,229百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

- (a) 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減および債務返済予定等の将来見込の合理性については、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
- (b) 日本国内におけるワクチン接種の進捗等を踏まえ、前連結会計年度末における新型コロナウイルス感染症の収束時期の想定を変更し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経

済への影響は当面続くものと想定しております。当該想定範囲内で、債務者の状況によってその程度は異なるものの、貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて債務者区分判定を決定し貸倒引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、当連結会計年度より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)へ移行しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(7) 役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

①取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

②信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は348百万円、株式数は190,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 443百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 176百万円
延滞債権額 14,500百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 343百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 15,021百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 4,220百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 0百万円
有価証券 44,852百万円
その他資産 130百万円
計 44,984百万円

担保資産に対応する債務
預金 3,235百万円
借入金 32,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産 3,506百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 87百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 75,732百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 73,732百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,059百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 8,159百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,958百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（ 一百万円）

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 1,350百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 291百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 3百万円
株式等売却損 39百万円
株式等償却 32百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		12,143百万円
組替調整額		△911百万円
税効果調整前		11,231百万円
税効果額		△2,011百万円
その他有価証券評価差額金		9,219百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		407百万円
組替調整額		53百万円
税効果調整前		461百万円
税効果額		△140百万円
退職給付に係る調整額		321百万円
その他の包括利益合計		9,540百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	6,249	—	—	6,249	
合 計	6,249	—	—	6,249	
自己株式					
普通株式	124	190	120	194	(注)
合 計	124	190	120	194	

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式190千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加190千株は、株式給付信託による取得190千株、単元未満株式の買取り0千株による増加、普通株式の自己株式の減少120千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式の処分による減少115千株、新株予約権の権利行使5千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	153	25	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	156	25	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 2020年11月11日取締役会決議分の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 72,992百万円
定期預け金 △0百万円
その他預け金（除く日銀預け金） △5,029百万円
現金及び現金同等物 67,961百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借主側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 14百万円
1年超 95百万円
合計 110百万円
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに關する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査グループが内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役会に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに關する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに關する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

- i リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項
イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）
該当事項はありません。
ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）
当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュエーション・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。2021年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で77億30百万円になります。また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項
当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	72,992	72,992	—
(2) 買入金銭債権	434	434	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,350 228,234	1,320 228,234	△29 —
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	535,479 △1,978		
	533,501	537,328	3,827
(6) 外国為替	1,309	1,309	—
(7) リース債権及び リース投資資産 貸倒引当金 (*1)	9,588 △84		
	9,503	9,462	△40
資産計	847,324	851,080	3,756

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	775,372	775,389	16
(2) 譲渡性預金	3,839	3,839	—
(3) 借入金	39,874	39,870	△3
(4) 外国為替	0	0	—
負債計	819,086	819,100	13
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

- (*) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、(5)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であり、これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在

価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (*1) (*2)	802
合計	802

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	63,475	—	—	—	—	—
買入金銭債権	434	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	20	190	990	150	—	—
うち社債	20	190	990	150	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	15,977	45,957	27,092	14,725	44,896	48,129
うち国債	4,013	2,514	—	—	6,036	4,987
地方債	2,226	24,969	8,382	6,380	13,217	5,731
短期社債	3,999	—	—	—	—	—
社債	4,907	16,621	15,421	7,794	—	11,431
外国証券	830	1,079	1,000	—	—	—
その他	—	773	2,288	550	25,642	25,978
貸出金 (*)	156,056	88,045	69,143	54,331	57,892	95,365
リース債権及びリース投資資産 (*)	2,924	4,244	1,998	269	14	—
合計	238,888	138,437	99,224	69,477	102,803	143,494

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,645百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139百万円は含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	741,008	26,583	7,779	—	—	—
譲渡性預金	3,839	—	—	—	—	—
借入金	19,854	18,808	1,212	—	—	—
合計	764,702	45,391	8,991	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。なお、当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠

出年金制度へ移行しました。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,763百万円
勤務費用	163百万円
利息費用	3百万円
数理計算上の差異の発生額	△91百万円
退職給付の支払額	△186百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△606百万円
退職給付債務の期末残高	2,047百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,564百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	276百万円
事業主からの拠出額	77百万円
退職給付の支払額	△108百万円
退職給付信託の設定	一百万円
年金資産の期末残高	2,860百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,047百万円
年金資産	△2,860百万円
	△813百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△813百万円

退職給付に係る負債	91百万円
退職給付に係る資産	△904百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△813百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	163百万円
利息費用	3百万円
期待運用収益	△51百万円
数理計算上の差異の損益処理額	53百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	169百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(△は益)	△61百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

2 特別利益に「退職給付制度改定益」として61百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	461百万円
合計	461百万円

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異39百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	243百万円
合計	243百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	40%
現金及び預金	0%
生保一般勘定	19%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	8.0%~8.5%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度36百万円です。

4. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は505百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額343百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。
なお、当行は追加情報に記載の通り当連結会計年度よりストックオプション制度を廃止し、株式給付信託へ移行しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	936百万円
減価償却費	409百万円
有価証券償却	119百万円
退職給付に係る負債	93百万円
役員株式給付引当金	54百万円
その他	239百万円
繰延税金資産小計	1,853百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△881百万円
評価性引当額小計	△881百万円
繰延税金資産合計	971百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,019百万円
繰延税金負債合計	△2,019百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,047百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年~39年と見積り、割引率は0.3%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	53百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
期末残高	51百万円

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）
 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)
役員及びその近親者	立花 崇	—	—	医師	被所有直接0
役員及びその近親者	立花 康成	—	—	医師	被所有直接0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人回生会立花レディースクリニック(注2)	福岡県柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当行取締役監査等委員立花洋介の長男	資金貸付(注1)	△48	貸出金	67
	受入利息(注1)	0	前受収益	0
当行取締役監査等委員立花洋介の次男	資金貸付(注1)	67	貸出金	67
	受入利息(注1)	0	前受収益	0
資金の融資	資金貸付(注1)	△219	貸出金	267
	受入利息(注1)	1	前受収益	0
債務の保証	債務の保証(注1)	57	支払承諾見返	57
	受入保証料(注1)	1	未収収益	0

- (注) 1. 取引条件等は一般取引先と同様であります。
 2. 医療法人回生会立花レディースクリニックは2020年5月1日に医療法人木村回生医院から名称を変更しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）
 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人回生会立花レディースクリニック	福岡県柳川市	1	医療業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
リース取引	受入リース料	1	リース債権及びリース投資資産等	5

- (注) 取引条件等は一般取引先と同様であります。
 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	6,594円35銭
1株当たり当期純利益金額	191円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	190円63銭

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度の株式数は、190千株であります。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度96千株であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 | 42,440百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 2,512百万円 |
| （うち新株予約権） | —百万円 |
| （うち非支配株主持分） | 2,512百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 39,928百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 6,054千株 |
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|---|----------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,169百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,169百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 6,100千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | —百万円 |
| 普通株式増加数 | 34千株 |
| （うち新株予約権） | 34千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — |

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	128	176
延滞債権額	13,223	14,500
3ヵ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	354	343
合 計	13,714	15,021

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	7.56	8.18
2. 連結における自己資本の額	345	347
3. リスク・アセットの額	4,563	4,238
4. 連結総所要自己資本額	182	169

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,417	5,897	18,314	96	18,410	△20	18,389
セグメント間の内部経常収益	19	140	159	368	528	△528	—
計	12,436	6,037	18,474	464	18,938	△549	18,389
セグメント利益	932	247	1,180	95	1,275	△1	1,274
セグメント資産	774,254	16,135	790,389	1,244	791,634	△5,213	786,420
セグメント負債	746,545	12,558	759,103	293	759,397	△5,218	754,178
その他の項目							
減価償却費	392	10	403	8	411	—	411
資金運用収益	8,243	254	8,497	0	8,498	△26	8,471
資金調達費用	123	41	164	0	165	△25	140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	382	7	389	2	392	—	392

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△20百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△5,213百万円は、セグメント間消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△5,218百万円は、セグメント間消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,542	6,041	17,584	74	17,658	—	17,658
セグメント間の内部経常収益	17	119	136	340	477	△477	—
計	11,559	6,160	17,720	415	18,136	△477	17,658
セグメント利益	1,444	234	1,679	66	1,746	△2	1,744
セグメント資産	864,972	16,214	881,186	1,286	882,473	△5,156	877,316
セグメント負債	827,194	12,479	839,673	288	839,962	△5,086	834,876
その他の項目							
減価償却費	360	15	376	8	384	—	384
資金運用収益	8,972	260	9,233	0	9,233	△25	9,208
資金調達費用	84	41	126	0	126	△23	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	300	3	304	4	308	—	308

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくごん地域経済研究所及び株式会社ちくごんテクノシステムズであります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1)セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2)セグメント資産の調整額△5,156百万円は、セグメント間消去であります。
 (3)セグメント負債の調整額△5,086百万円は、セグメント間消去であります。
 (4)資金運用収益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5)資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,650	3,695	5,895	2,147	18,389

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,831	2,606	6,040	2,180	17,658

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	120	—	120	—	120

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（別紙様式第11号）

（単位：百万円、%）

項 目	2021年 3月31日	2020年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,481	30,840
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	13,759
うち、利益剰余金の額	18,236	17,524
うち、自己株式の額(△)	357	290
うち、社外流出予定額(△)	156	153
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	173
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	942	864
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	942	864
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	370	494
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	32,795	32,372
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	113	112
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	112
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	460	328
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	575	441
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,220	31,930
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	393,169	426,079
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	318	318
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	318	318
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,885	17,371
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	411,055	443,450
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	7.83	7.20

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（別紙様式第12号）

（単位：百万円、％）

項 目	2021年 3月31日	2020年 3月31日
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	33,183	32,458
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779	13,779
うち、利益剰余金の額	19,920	19,124
うち、自己株式の額(△)	357	290
うち、社外流出予定額(△)	158	155
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 算 入 さ れ る そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	169	△151
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	169	△151
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	173
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 後 非 支 配 株 主 持 分 の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	977	909
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	977	909
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	370	494
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	748	957
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	35,450	34,840
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	116	115
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	116	115
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	629	192
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	747	308
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,702	34,532
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	404,951	438,040
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	320	318
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	320	318
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,942	18,358
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	423,894	456,399
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.18	7.56

連結・単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	経 済 調 査 等
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん テ ク ノ シ ス テ ム ズ	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段
(2020年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,469百万円 連結 13,489百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(2021年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式（6百万株）	完全議決権株式 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：単体 13,401百万円 連結 13,421百万円

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(2020年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.20%（2019年3月末比△0.14%）、連結では7.56%（同△0.18%）となり、国内基準の4%を上回っております。

(2021年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.83%（2020年3月末比0.63%）、連結では8.18%（同0.62%）となり、国内基準の4%を上回っております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

(貸倒引当金の計上基準)

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金運用本部資金証券グループで日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービサー等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（リスク管理方針）

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

（リスク特性）

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債券等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

ロ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

（体制の整備）

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

（運用状況の概要）

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っております。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法準拠方式」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）**イ リスク管理の方針及び手続きの概要**

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）を活用しております。BPV（ベース・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベースポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

金利リスクについては、銀行勘定の金利リスク（Interest Rate Risk in the Banking Book）規制に対応し、 Δ EVE（経済価値ベースの金利リスク量）及び Δ NII（期間収益ベースの金利リスク量）を計測しております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。なお、 Δ EVE及び Δ NIIについても毎月計測し、ALMに関する常務会に報告しております。また、ヘッジ等による金利リスクの削減は実施しておりません。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定手法の概要は以下の通りです。

1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.977 年
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10.000 年
3. 流動性預金への満期の割当方法
流動性預金への満期の割当については、コア預金内部モデルを使用しております。コア預金の対象は、当座預金、普通預金としております。内部モデルは、時系列モデルを採用しており、説明変数として市場金利を用いた多変量自己回帰モデルとなっております。コア預金を算出するために求められる安定性については、過去の追従率、及び過去の流出実績に基づく信頼区間99%の下方ストレスを掛けたものを採用しております。
4. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率3%）を採用しております。定期預金の早期解約についての行動オプション性の考慮にあたっては、保守的な前提に基づく方法（早期解約率34%）を採用しております。
5. 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎、シナリオ毎にショックを与えて、損失が出る場合の最も大きな損失を Δ EVE及び Δ NIIとして採用し、 Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
6. スプレッドに関する前提
金利リスクの算定にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドを考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRRBBが指定した6シナリオ（ Δ NIIについては2シナリオ）の金利ショックを与えて Δ EVE及び Δ NIIを算出しております。
7. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記のほか、内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提は該当ありません。
8. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEについては、コア預金の残高が増加したものの、貸出金や債券の残高増加により、 Δ EVEは増加しました。
 Δ NIIについては、債券の金利ショックの増加により、 Δ NIIは増加しました。
9. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
国内基準行における重要性テスト（自己資本の額の20%基準）を大きく下回っており、金利リスクには懸念のないものと認識しております。

単体情報

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	2019年度	2020年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	40
9. 我が国の政府関係機関向け	107	113
10. 地方三公社向け	11	16
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83	80
12. 法人等向け	7,496	6,812
13. 中小企業等及び個人向け	3,403	2,859
14. 抵当権付住宅ローン	450	445
15. 不動産取得等事業向け	3,073	3,037
16. 三月上延滞等	7	1
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	168	164
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	999	961
（うち出資等のエクスポージャー）	999	961
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	351	340
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	101	100
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	250	240
22. 証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	780	710
（うちルック・スルー方式）	780	710
（うちマーンデート方式）	0	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	16,963	15,597

（注）3月上延滞等には、3月上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2019年度	2020年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	28
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	41
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	48 2 — — —	46 10 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポート・ジャー方式	1	4
派生商品取引	1	4
外為関連取引	0	3
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準ジャー方式	—	—
期待エクスポート・ジャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合計	77	122

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポート

(単位：百万円)

C V A リ ス ク 中央清算機関関連エクスポート	所要自己資本の額	
	2019年度	2020年度
	2	6
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	694	715
うち基礎的手法	694	715
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
単体総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	17,738	16,442

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	717,118	797,245	511,721	544,996	100,277	140,586	114	107	208	90
国外計	5,714	2,311	—	—	5,710	2,309	—	—	—	—
地域別合計	722,832	799,556	511,721	544,996	105,988	142,895	114	107	208	90
製造業	52,729	56,643	38,404	43,784	9,808	8,905	—	—	11	1
農業、林業	1,700	1,666	1,699	1,666	—	—	—	—	—	—
漁業	132	126	118	112	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	910	876	884	850	—	—	—	—	—	—
建設業	53,087	64,664	51,511	62,879	1,201	1,300	—	—	25	21
電気・ガス・熱供給・水道業	12,121	11,335	8,960	8,090	2,099	2,099	—	—	—	—
情報通信業	2,603	2,789	1,681	1,860	400	400	—	—	—	—
運輸業、郵便業	25,116	26,310	20,118	20,531	3,952	4,870	—	—	—	—
卸売業、小売業	48,530	53,596	46,965	52,012	602	751	—	—	—	—
金融業、保険業	104,760	120,447	9,335	9,273	36,891	44,555	94	9	—	—
不動産業、物品賃貸業	137,470	137,896	122,036	122,624	1,153	1,251	—	—	13	—
各種サービス業	86,624	100,491	85,974	99,772	150	301	—	—	86	51
国・地方公共団体	79,466	105,925	25,959	23,854	49,730	78,460	—	—	—	—
個人	98,617	98,200	98,071	97,683	—	—	—	—	71	15
その他	18,960	18,585	—	—	—	—	20	98	—	—
業種別合計	722,832	799,556	511,721	544,996	105,988	142,895	114	107	208	90
1年以下	205,256	207,130	139,560	123,250	8,065	14,452	74	98	8	0
1年超3年以下	68,982	80,685	40,037	37,998	28,921	42,681	24	4	0	3
3年超5年以下	71,433	67,697	47,265	43,646	24,152	24,046	15	4	18	1
5年超7年以下	42,941	41,111	30,394	28,820	12,546	12,291	—	—	6	0
7年超10年以下	68,840	143,136	65,207	123,722	3,632	19,414	—	—	9	0
10年超	217,687	217,477	189,016	187,467	28,670	30,009	—	—	63	9
期間の定めのないもの	47,690	42,318	238	89	—	—	—	—	100	73
残存期間別合計	722,832	799,556	511,721	544,996	105,988	142,895	114	107	208	90

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度	834	843	834	843
	2020年度	843	922	843	922
個別貸倒引当金	2019年度	912	939	912	939
	2020年度	939	1,049	939	1,049
特定海外債権引当勘定	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
合計	2019年度	1,747	1,782	1,747	1,782
	2020年度	1,782	1,972	1,782	1,972

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	834	843	843	922	834	843	843	922
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	834	843	843	922	834	843	843	922
製造業	107	114	114	128	107	114	114	128
農業、林業	3	4	4	4	3	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	104	109	109	133	104	109	109	133
電気・ガス・熱供給・水道業	10	11	11	9	10	11	11	9
情報通信業	2	2	2	4	2	2	2	4
運輸業、郵便業	28	29	29	32	28	29	29	32
卸売業、小売業	83	88	88	107	83	88	88	107
金融業、保険業	13	15	15	14	13	15	15	14
不動産業、物品賃貸業	222	198	198	182	222	198	198	182
各種サービス業	135	140	140	180	135	140	140	180
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	120	126	126	120	120	126	126	120
その他の業種別合計	834	843	843	922	834	843	843	922

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	912	939	939	1,049	912	939	939	1,049
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	912	939	939	1,049	912	939	939	1,049
製造業	205	166	166	129	205	166	166	129
農業、林業	0	—	—	—	0	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	170	166	166	122	170	166	166	122
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	8	8	7	5	8	8	7
卸売業、小売業	165	138	138	144	165	138	138	144
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	91	109	109	324	91	109	109	324
各種サービス業	240	310	310	284	240	310	310	284
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	16	18	18	16	16	18	18	16
その他の業種別合計	912	939	939	1,049	912	939	939	1,049

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2019年度	2020年度
製造業	473	45
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	111	224
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	2	—
卸売業、小売業	71	27
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	62	191
国・地方公共団体	—	—
個人	3	0
その他の業種別合計	744	489

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	169,686	—	262,758
10%	—	71,429	—	79,633
20%	10,247	13,841	7,987	16,586
35%	—	32,146	—	31,797
50%	27,326	1,091	26,108	37,672
75%	—	113,102	—	71,212
100%	4,174	279,900	2,176	263,676
150%	—	52	—	4
250%	—	42	—	33
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	41,748	681,293	36,271	763,375

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年度	2020年度
現金及び自 行 預 金	9,809	9,163
適 格 債 券	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	9,809	9,163
適 格 保 証	1,898	38,077
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	1,898	38,077

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの額の合計額	77	79

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年度	2020年度
派 生 商 品 取 引	104	107
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	24	98
金 利 関 連 取 引	80	9
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	10	—
合 計	114	107

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	114	107
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	114	107
差 引	—	—

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年度	2020年度
派 生 商 品 取 引	104	107
外国為替関連取引および金関連取引	24	98
金利関連取引	80	9
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	10	—
合 計	114	107

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第7号)

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	22,614	—	29,185	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,334	—	1,293	—
合 計	23,949	23,949	30,479	30,479

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2019年度	2020年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	503	503
関 連 法 人 等	—	—
合 計	503	503

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 損 益 額	1,517	451
償 却 損 益 額	573	32

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2019年度は△1,027百万円、2020年度は6,439百万円です。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度	2020年度
リスク・ウェイト方式	53,066	57,567
マシナリー方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	53,066	57,567

金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	2,277	1,009	△1,412	△1,194
2	下方パラレルシフト	0	0	2,700	2,535
3	ステイプ化	3,469	2,533		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,054	1,210		
7	最大値	3,469	2,533	2,700	2,535
		ホ		ヘ	
		2020年度		2019年度	
8	自己資本の額	32,220		31,930	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2019年度	2020年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	40
9. 我が国の政府関係機関向け	107	113
10. 地方三公社向け	11	16
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83	80
12. 法人等向け	7,965	7,286
13. 中小企業等及び個人向け	3,402	2,858
14. 抵当権付住宅ローン	450	445
15. 不動産取得等事業向け	3,073	3,037
16. 三月以上上延滞等	7	2
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	168	164
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	980	943
(うち出資等のエクスポージャー)	980	943
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	379	357
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	115	102
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	263	255
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	780	710
(うちルック・スルー方式)	780	710
(うちマーンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12	12
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	17,441	16,069

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合動案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2019年度	2020年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	28
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	41
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	48	46
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	2	10
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	0
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1	4
12. カレント・エクスポージャー方式	1	4
派生商品取引	1	4
外為関連取引	0	3
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	77	122

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	2019年度	2020年度
中央清算機関関連エクスポージャー	2	6
	—	—

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	734	757
うち基礎的手法	734	757
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	18,255	16,955

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国 内 外 計	728,922	809,109	508,471	541,846	100,277	140,586	114	107	331	214
国 内 外 別 計	5,714	2,311	—	—	5,710	2,309	—	—	—	—
地 域 別 合 計	734,637	811,420	508,471	541,846	105,988	142,895	114	107	331	214
製 造 業	52,729	56,643	38,404	43,784	9,808	8,905	—	—	11	1
農 業、林 業	1,700	1,666	1,699	1,666	—	—	—	—	—	—
漁 業	132	126	118	112	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	910	876	884	850	—	—	—	—	—	—
建 設 業	53,087	64,664	51,511	62,879	1,201	1,300	—	—	25	21
電気・ガス・熱供給・水道業	12,121	11,335	8,960	8,090	2,099	2,099	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,602	2,787	1,681	1,860	400	400	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	25,138	26,331	20,118	20,531	3,952	4,870	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	48,530	53,596	46,965	52,012	602	751	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	104,786	120,471	9,335	9,273	36,891	44,555	94	9	—	—
不動産業、物品賃貸業	133,744	134,269	118,786	119,474	1,153	1,251	—	—	13	—
各種サービス業	86,615	100,482	85,974	99,772	150	301	—	—	86	51
国・地方公共団体	79,466	105,925	25,959	23,854	49,730	78,460	—	—	—	—
個 人	98,617	98,200	98,071	97,683	—	—	—	—	98	48
そ の 他	34,454	34,039	—	—	—	—	20	98	96	91
業 種 別 合 計	734,637	811,420	508,471	541,846	105,988	142,895	114	107	331	214
1 年 以 下	204,202	203,388	139,360	123,250	8,065	14,452	74	98	35	33
1 年 超 3 年 以 下	68,382	79,835	39,437	37,148	28,921	42,681	24	4	0	3
3 年 超 5 年 以 下	68,983	65,397	44,815	41,346	24,152	24,046	15	4	18	1
5 年 超 7 年 以 下	42,941	41,111	30,394	28,820	12,546	12,291	—	—	6	0
7 年 超 10 年 以 下	68,840	143,136	65,207	123,722	3,632	19,414	—	—	9	0
10 年 超	217,687	217,477	189,016	187,467	28,670	30,009	—	—	63	9
期間の定めのないもの	63,599	61,073	238	89	—	—	—	—	196	165
残 存 期 間 別 合 計	734,637	811,420	508,471	541,846	105,988	142,895	114	107	331	214

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	2019年度	882	888	882	888
	2020年度	888	957	888	957
個 別 貸 倒 引 当 金	2019年度	1,090	1,112	1,090	1,112
	2020年度	1,112	1,272	1,112	1,272
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
合 計	2019年度	1,973	2,000	1,973	2,000
	2020年度	2,000	2,229	2,000	2,229

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	882	888	888	957	882	888	888	957
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	882	888	888	957	882	888	888	957
製造業	107	114	114	128	107	114	114	128
農業、林業	3	4	4	4	3	4	4	4
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	104	109	109	133	104	109	109	133
電気・ガス・熱供給・水道業	10	11	11	9	10	11	11	9
情報通信業	2	2	2	4	2	2	2	4
運輸業、郵便業	28	29	29	32	28	29	29	32
卸売業、小売業	83	88	88	107	83	88	88	107
金融業、保険業	13	15	15	14	13	15	15	14
不動産業、物品賃貸業	219	194	194	179	219	194	194	179
各種サービス業	135	140	140	180	135	140	140	180
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	129	134	134	128	129	134	134	128
その他	42	40	40	29	42	40	40	29
業種別合計	882	888	888	957	882	888	888	957

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	1,090	1,112	1,112	1,272	1,090	1,112	1,112	1,272
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,090	1,112	1,112	1,272	1,090	1,112	1,112	1,272
製造業	205	166	166	129	205	166	166	129
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	170	166	166	122	170	166	166	122
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	8	8	7	5	8	8	7
卸売業、小売業	165	138	138	144	165	138	138	144
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	91	109	109	324	91	109	109	324
各種サービス業	240	310	310	284	240	310	310	284
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	78	59	59	66	78	59	59	66
その他	133	152	152	192	133	152	152	192
業種別合計	1,090	1,112	1,112	1,272	1,090	1,112	1,112	1,272

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	2019年度	2020年度
製造業	473	45
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	111	224
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	2	—
卸売業、小売業	71	27
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	62	191
国・地方公共団体	—	—
個人	3	0
その他	—	—
業種別合計	744	489

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	169,860	—	262,981
10%	—	71,429	—	79,633
20%	10,247	13,863	7,987	16,607
35%	—	32,145	—	31,791
50%	27,326	1,091	26,108	37,679
75%	—	113,079	—	71,187
100%	4,174	291,502	2,176	275,420
150%	—	60	—	10
250%	—	186	—	50
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	41,748	693,220	36,271	775,363

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年度	2020年度
現金及び自己預金	9,809	9,163
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保信託	9,809	9,163
適格保証	1,898	38,077
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	1,898	38,077

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの額の合計額	77	79

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年度	2020年度
派生商品取引	104	107
外国為替関連取引および金関連取引	24	98
金利関連取引	80	9
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	10	—
合計	114	107

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	114	107
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	114	107
差引	—	—

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	2019年度	2020年度
派 生 商 品 取 引	104	107
外国為替関連取引および金関連取引	24	98
金利関連取引	80	9
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	10	—
合 計	114	107

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	200	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	200	—

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	22,668	—	29,262	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	843	—	802	—
合 計	23,511	23,511	30,065	30,065

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	2019年度	2020年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等 計	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 損 益 額	1,517	451
償 却 損 益 額	573	32

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は2019年度は△1,003百万円、2020年度は6,486百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（第12条第4項第9号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度	2020年度
リスク・スルー方式	53,066	57,567
マシナリー方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	53,066	57,567

金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	2,386	1,123	△1,412	△1,194
2	下方パラレルシフト	0	0	2,700	2,535
3	ステイープ化	3,499	2,567		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,009	1,164		
7	最大値	3,499	2,567	2,700	2,535
		ホ		ヘ	
		2020年度		2019年度	
8	自己資本の額	34,702		34,532	

単体・連結情報

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

(7) 「グループの業務又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年4月～2021年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で定めております。

当行取締役の報酬の額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決議しております。また、当該報酬限度枠とは別枠で、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式給付信託の拠出金（5事業年度分の上限280百万円）について決議しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬、賞与及び株式給付信託制度の体系としております。月例報酬は、役位毎の固定報酬とし、賞与は、決算の都度、金融経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬等の種類毎の割合は、基本的には上位ほど株式給付信託制度の割合を増やしており、役位に応じて月例報酬7～9割、株式給付信託制度1～3割を目安としております。

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬のみとしております。月例報酬は、固定報酬としております。

当行の役員報酬等の額の決定過程において取締役会は、法令、定款及び株主総会決議等に基づき、各種リスクの統合的な管理、コンプライアンスプログラムや計数計画の進捗状況、各取締役の職務執行状況等を監督のうえ、報酬等を決議しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等について、検討を行っております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自2020年4月1日至2021年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			株式給付信託	退職 慰労金
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与			
対象役員（除く社外役員）	9	160	136	125	10	—	—	24	—

(注) 固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項

- 1. 組織…………… 35
- 2. 大株主一覧…………… 59
- 3. 役員一覧…………… 35
- 4. 会計監査人の氏名又は名称…………… 41
- 5. 店舗一覧…………… 26

2. 銀行の主要な業務の案内

- 1. 預金業務
- 2. 貸出業務
- 3. 商品有価証券売買業務
- 4. 有価証券投資業務
- 5. 内国為替業務
- 6. 外国為替業務
- 7. 社債受託及び登録業務
- 8. 附帯業務

…………… 23

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- 1. 当期業績の概況…………… 8～11
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・ 経常収益・経常利益または経常損失
 - ・ 当期純利益または当期純損失
 - ・ 資本金および発行済株式の総数
 - ・ 純資産額・総資産額
 - ・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高
 - ・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数
 …… 39
- 3. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …… 47
- 4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 …… 47
- 5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り …… 47
- 6. 資金利鞘…………… 39
- 7. 受取利息および支払利息の増減…………… 48
- 8. 総資産経常利益率および資本経常利益率…………… 39
- 9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率…………… 39
- 10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）…………… 49
- 11. 定期預金の残存期間別残高…………… 49
- 12. 貸出金科目別残高（平均残高）…………… 50
- 13. 貸出金残存期間別残高…………… 50
- 14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額 …… 51.52
- 15. 貸出金使途別内訳残高…………… 52
- 16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合…………… 51
- 17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合 …… 10.50
- 18. 特定海外債権残高…………… 52
- 19. 預貸率の期末値および期中平均値…………… 40
- 20. 商品有価証券の種類別平均残高…………… 55
- 21. 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 54
- 22. 有価証券の種類別平均残高…………… 54
- 23. 預証率の期末値および期中平均値…………… 40

4. 銀行の業務運営に関する事項

- 1. リスク管理体制…………… 30.33.34
- 2. 法令遵守の体制…………… 30
- 3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況 …… 12～19
- 4. 金融ADR制度への対応 …… 31

5. 銀行の財産に関する事項

- 1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書 …… 41～46
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 53
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 53
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 53
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 53
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 40
- 7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益 …… 56.57
- 8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益 …… 57
- 9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）…………… 58
- 10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 52
- 11. 貸出金償却の額…………… 52
- 12. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 41

6. 報酬等に関する事項 …… 97

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項

- 1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織…………… 60
- 2. 銀行の子会社等に関する事項
 - ・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地
 - ・ 資本金または出資金・事業の内容
 - ・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合
 - ・ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 …… 60

2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項

- 1. 当期業績の概況…………… 61
- 2. 主要な経営指標等の推移
 - ・ 経常収益・経常利益または経常損失
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失・包括利益
 - ・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率
 …… 61

3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項

- 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書…………… 62～72
- 2. 破綻先債権に該当する貸出金…………… 73
- 3. 延滞債権に該当する貸出金…………… 73
- 4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 73
- 5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 73
- 6. 自己資本の充実の状況…………… 73
- 7. 連結決算セグメント情報…………… 74～76
- 8. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 61

4. 報酬等に関する事項 …… 97

●パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項 …… 77～96

自主的開示項目

●単体情報

- 1. 経営方針…………… 2～5
- 2. 当期の現況と取組方針
 - ・ 当期の現況…………… 6.7
 - ・ コーポレート・ガバナンス体制…………… 27～29
 - ・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備…………… 30
 - ・ 地域密着型金融推進への取組み…………… 12～19
 - ・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針…………… 31
- 3. 沿革…………… 37
- 4. 株式所有者別内訳…………… 59
- 5. 配当政策…………… 59
- 6. その他業務利益の内訳…………… 48
- 7. 営業経費の内訳…………… 48
- 8. 預金者別残高…………… 49
- 9. 財形貯蓄残高…………… 49
- 10. 資金調達原価…………… 39
- 11. 公共債引受額…………… 55
- 12. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績…………… 55
- 13. 手数料一覧…………… 25
- 14. 担保付社債受託残高…………… 55
- 15. 社債等登録高…………… 55
- 16. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）…………… 53
（自己査定による債務者別分類）…………… 53

地域貢献情報開示項目 …… 10.12～19



筑邦銀行企画本部企画グループ広報チーム
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)
ホームページアドレス
<https://www.chikugin.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

株式会社 筑邦銀行 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号
加入協会 日本証券業協会